

第2期松茂町まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン・総合戦略

令和2年3月

松茂町

目次

《第1部 人口ビジョン》

第1章 「人口ビジョン」について	1
1. 「人口ビジョン」とは	1
2. 第2期計画における人口ビジョンの対象期間	1
第2章 人口の現状分析	2
1. 人口の動向について	2
（1）人口の推移	2
（2）年齢3区分別人口の推移	3
（3）5歳階級別人口比の構成	4
（4）自然増減、社会増減の推移	5
（5）年齢区分から見る社会増減	6
2. 出生の動向について	7
（1）出生率について	7
（2）婚姻の状況	9
（3）子どもの人口の推移と推計	10
3. 産業について	12
4. 町の財政について	15
5. 現状分析のまとめ	18
第3章 人口の将来展望	19
1. 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計	19
2. 町の人口推計（参考・独自推計）	22
3. 町の将来人口シミュレーション	24
4. 第1期計画における人口の将来展望	25
5. 第2期計画の人口の将来展望の設定	26

《第2部 総合戦略》

第1章 「総合戦略」について	27
1. 「総合戦略」策定の趣旨	27
2. 計画の位置づけ	28
3. 計画期間	28
4. 計画の推進体制と進捗管理	28

第2章 町民アンケート結果	29
1. 調査概要	29
(1) 調査の目的	29
(2) 調査の方法	29
(3) 回収結果	29
(4) 調査内容と調査対象について	29
2. 調査結果	30
(1) 松茂町が今後、重点的に取り組むべき結婚への支援は何だと思うか	30
(2) (将来的に) 何人のお子さんを持ちたいか	31
(3) 松茂町が住みやすいと感じるところは何か	31
(4) 町内での就労のために町がすべき行政サービスで、必要だと感じるのはどれか	32
(5) あなたは何人くらいが本町の人口としてちょうどよいと思うか	32
3. 調査結果のまとめ	33
(1) 結婚について	33
(2) 出産・育児について	33
(3) 住みやすさについて	33
(4) 働くことについて	33
(5) 人口減少社会について	33
第3章 第1期計画の施策・事業と課題	34
1. 第1期計画における基本目標、施策、方向性	34
2. 第1期計画の課題と改善点	35
第4章 第2期計画における施策・事業	36
1. 国の総合戦略の見直し事項	36
2. 第2期計画の見直しの視点	37
3. 第2期計画の施策体系	38
4. 第2期計画の施策・事業	39
資料編	45
1. 国の「長期ビジョン」の概要	45
2. 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要	47
3. SDGsとは	49
4. Society 5.0の実現に向けた技術（未来技術）とは	50
5. 県の新たな人口ビジョンの方向性	51
6. 県の第2期総合戦略の概要	52

はじめに

総務省の発表によると、我が国は平成 31 年までの 10 年間、連続して人口は減少しており、もはや「人口減少社会」に突入して久しく、今後も我が国の人口は減少し続ける予想となっています。また、地方の人口減少と少子高齢化は着実に進行する一方で、東京等首都圏や一部の大都市では人口が増加する等、大都市と地方における経済格差に加え人口格差も問題となってきています。

このような状況の中、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたり活力ある地域を維持していくことを目的に、国において、まち・ひと・しごと創生法（平成 26（2014）年法律第 136 号）が制定され、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「長期ビジョン」という）及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成 26（2014）年 12 月に策定されました。以後、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については毎年度改訂が行われ、現在に至っています。

松茂町においては、人口減少の段階に入る中、平成 28（2016）年 1 月に「松茂町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」（以下、「第 1 期計画」という）を策定し、本町の地域特性や実情に応じた人口減少対策と実効性のある持続可能なまちづくりに取り組んできました。

このたび第 1 期計画が終了することに伴い、「第 2 期松茂町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」（以下、「第 2 期計画」という）を策定するため、まず人口ビジョンを直近のデータを元に見直し、人口の観点から中長期的な展望の中で町がどのように移り変わりっていくのかを改めて見つめ、どの程度の人口規模のまちづくりを目指していくべきなのかを検討することとします。

そして、総合戦略においては、住民への意識調査やこれまで推進してきた事業の達成度を分析・検証することにより地域の現状と課題を町全体で認識するとともに、新たな期間において実施する施策や事業及び K P I（重要業績評価指標）等の客観的な評価数値等を改めて設定することにより、社会情勢に合致した効果的で実効性のある計画を策定することとします。

第五次松茂町総合計画（計画期間：平成 28（2016）年度～令和 7（2025）年度）

松茂町人口ビジョン

- ・人口の推移及び地域の現況
- ・転入・転出の状況
- ・将来人口推計
- ・人口の将来展望

松茂町総合戦略

人口減少社会に歯止めをかけ、将来的に持続可能な町を創出するため、町の将来人口を中長期的に展望する中で、ひととしごとの新たな流れをつくり、若い世代の就労・結婚・子育ての実現と地域の特性と実情に応じた地域課題の解決を図り、将来に夢や希望を持てるまちの未来を示します。

【国】

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン
まち・ひと・しごと創生総合戦略

【徳島県】

徳島県人口ビジョン
徳島県総合戦略

第1部 人口ビジョン

第1章 「人口ビジョン」について

1. 「人口ビジョン」とは

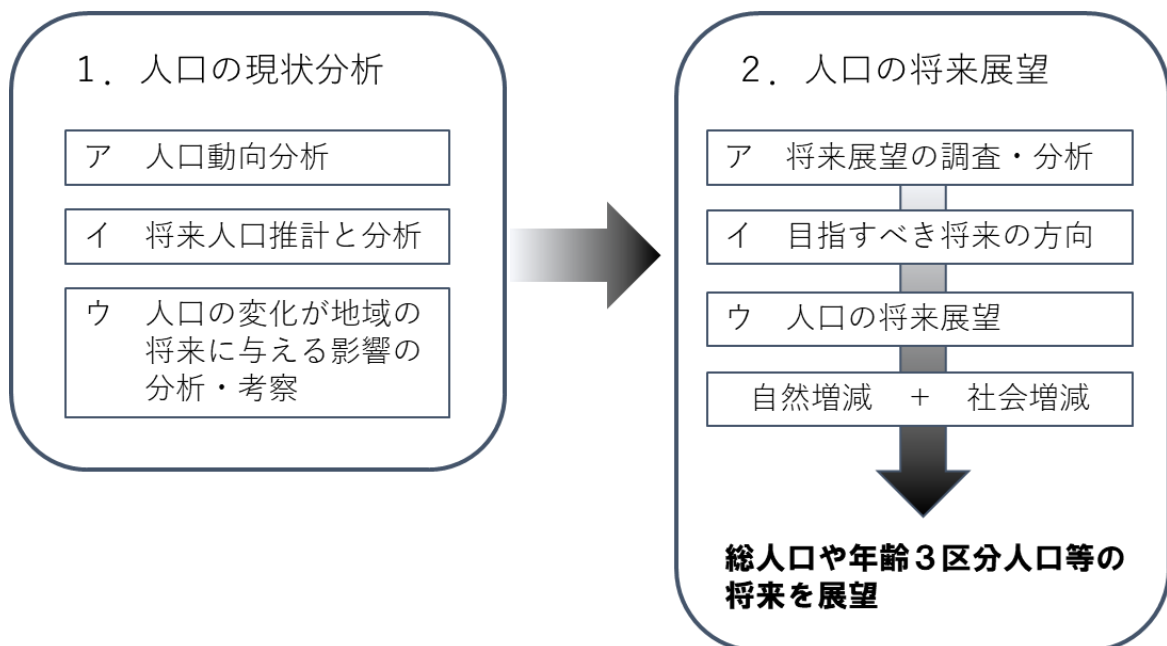
「人口ビジョン」とは、国が策定する「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の趣旨を勘案した上で、今後予想される本町の人口の変化やその影響及び課題を分析し、人口の展望と今後目指すべき将来の方向を示すものです。

2. 第2期計画における人口ビジョンの対象期間

平成28(2016)年策定の第1期計画では、国の「長期ビジョン」と同様に2060年までを対象期間としていますが、第2期計画においても引き続き2060年までを対象期間とすることが妥当と判断し、今後の中長期的な人口の変化等を検討することとします。

◆第2期計画における人口ビジョンの全体構成◆

- 国の「長期ビジョン」を勘案しつつ、地方公共団体それぞれの人口の現状を分析し、今後目指す方向と人口の将来展望を提示する。
- 対象期間は「長期ビジョン」の期間(2060年まで)を基本としつつ、地方公共団体の実情に応じて期間を設定しても差し支えない。



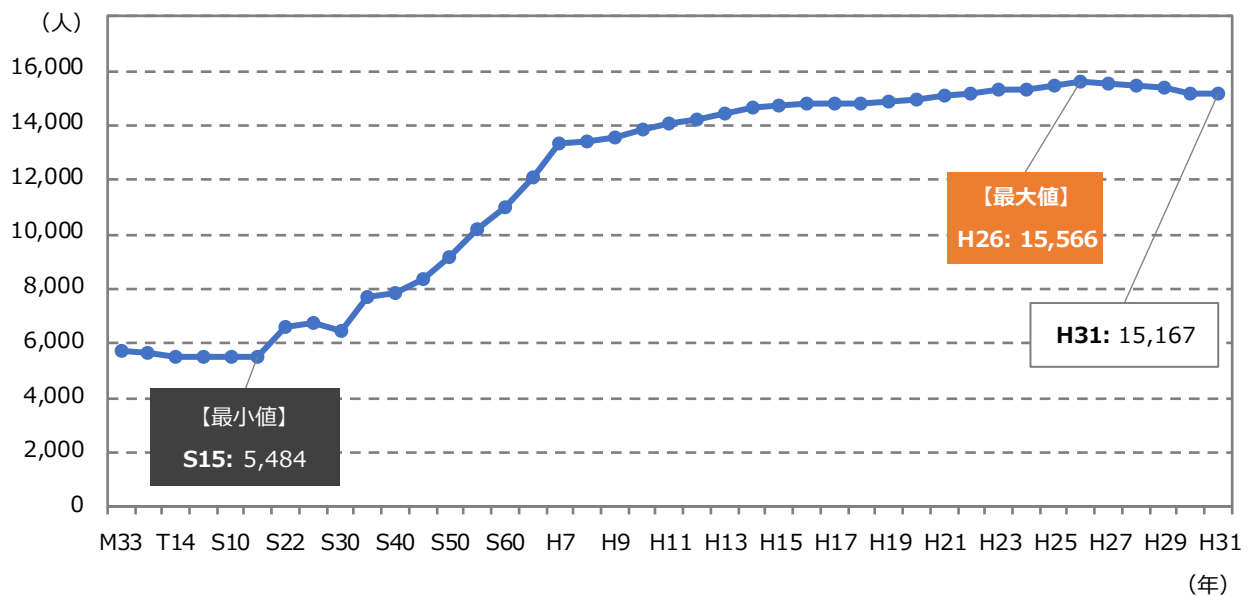
第2章 人口の現状分析

1. 人口の動向について

(1) 人口の推移

松茂町の人口は、昭和 15 (1940) 年から増加に転じて以来、概ね年々増加を続け、平成 26 (2014) 年には最高の人口 (15,566 人) に達しましたが、以後減少に転じ、平成 31 (2019) 年には 15,167 人となっています。

◆人口の推移◆

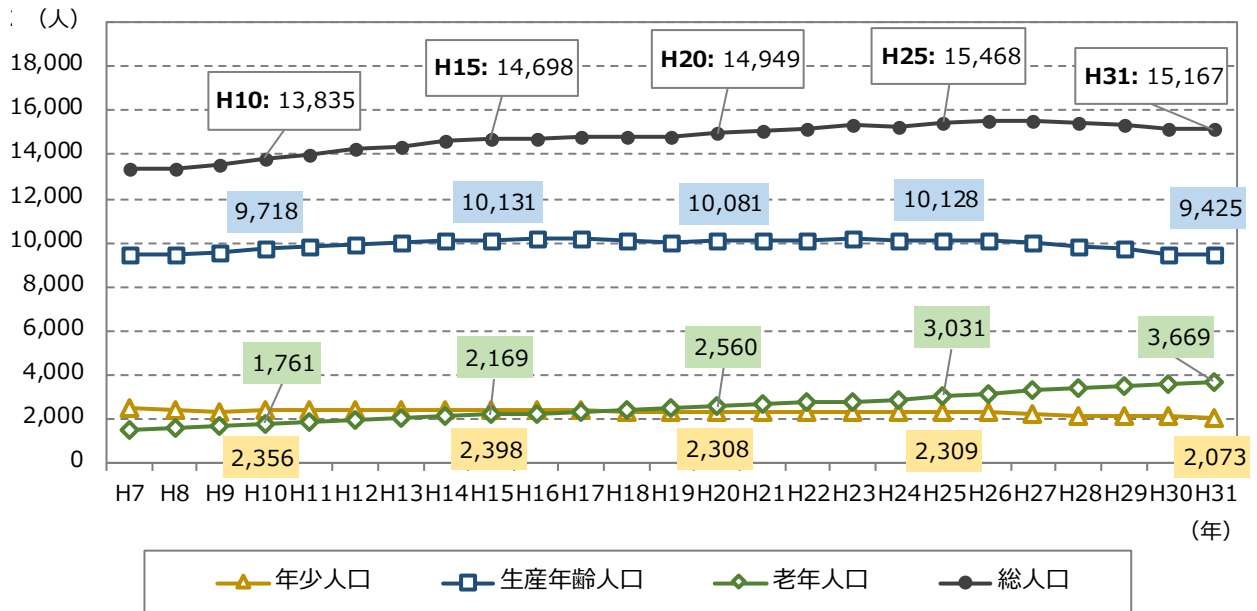


資料：M33～H2 松茂町ホームページ、H7～H31 住民基本台帳（総務省）

(2) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別の人口の推移を見ると、平成25(2013)年を境に、年少人口(15歳未満)と生産年齢人口(15歳以上～65歳未満)は減少が続いています。また、老年人口(65歳以上)は一貫して徐々に増加が続いています。

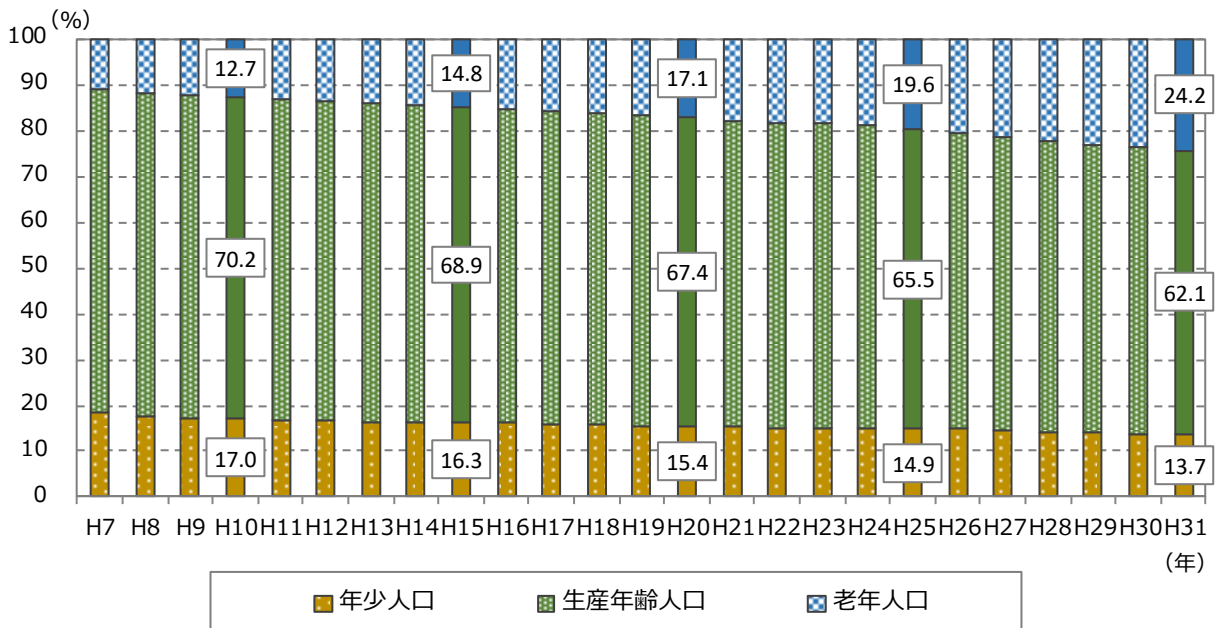
◆年齢3区分別人口の推移◆



資料：住民基本台帳（総務省）

年齢3区分別の人口割合の推移を見ると、年少人口(15歳未満)と生産年齢人口(15歳以上～65歳未満)の割合は減少が続いており、老年人口(65歳以上)の割合は増加が続いています。

◆年齢3区分別の人口割合の推移◆

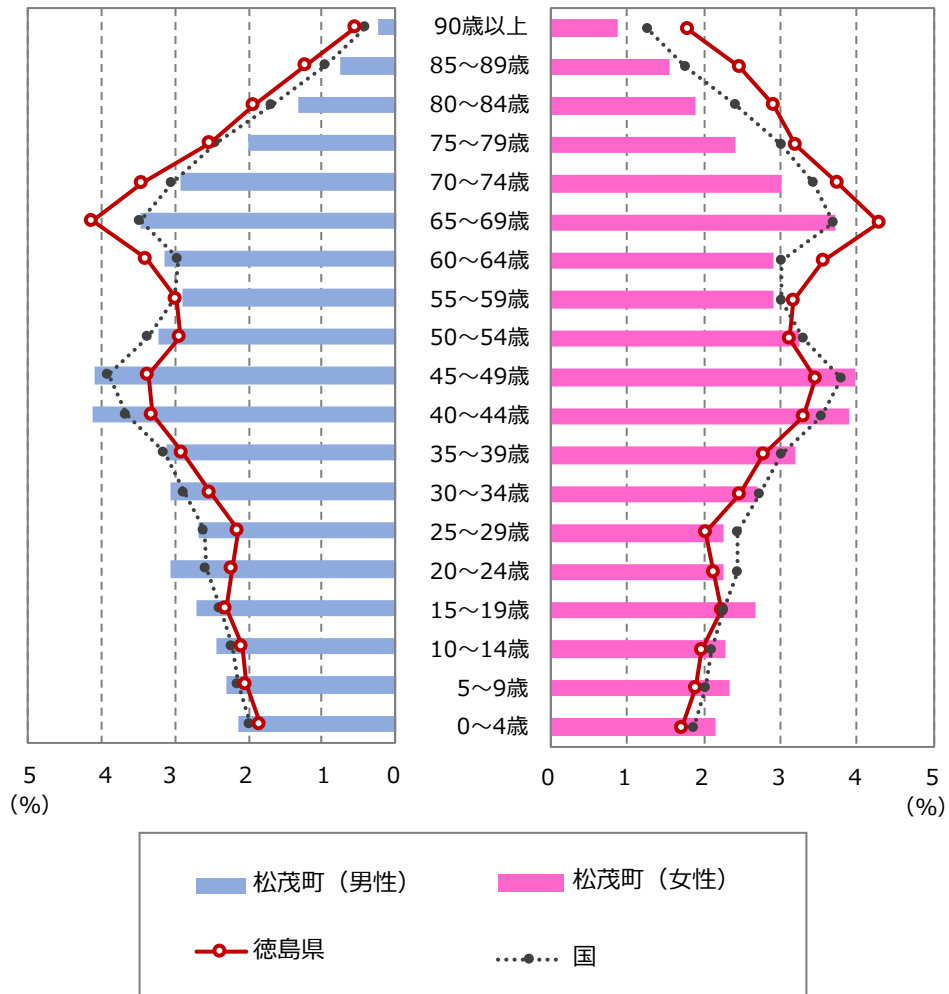


資料：住民基本台帳（総務省）

(3) 5歳階級別人口比の構成

5歳階級別人口比の構成を見ると、国と比べて、75歳以上の割合が低く、50歳未満の割合は概ね高くなっています。また、県と比べて、55歳以上の割合が低く、55歳未満の割合は高くなっています。

◆ 5歳階級別人口比の構成 ◆

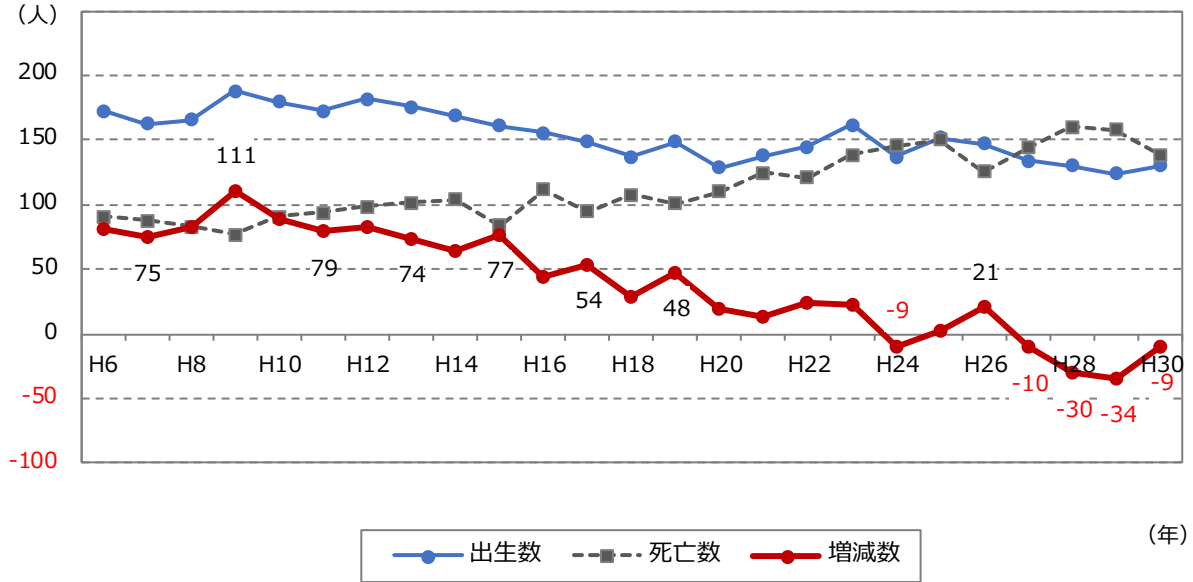


資料：住民基本台帳（総務省）平成31年1月1日時点

(4) 自然増減、社会増減の推移

自然増減（出生数と死亡数の差）を見ると、年々減少傾向にあり、平成 27（2015）年以降は出生数を死亡数が上回って推移しています。

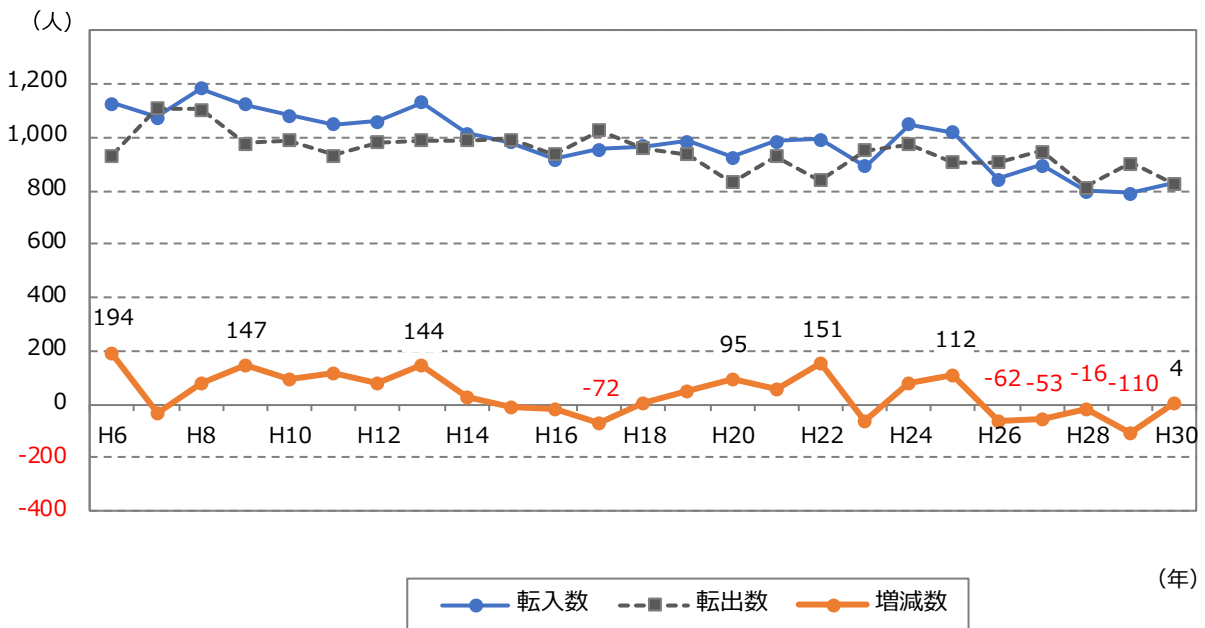
◆自然増減の推移◆



資料：住民基本台帳（総務省）

社会増減（転入数と転出数の差）を見ると、平成 25（2013）年までは年ごとに増減はあるものの概ね増加で推移していましたが、平成 26（2014）年以降は減少の年が多くなっています。

◆社会増減の推移◆

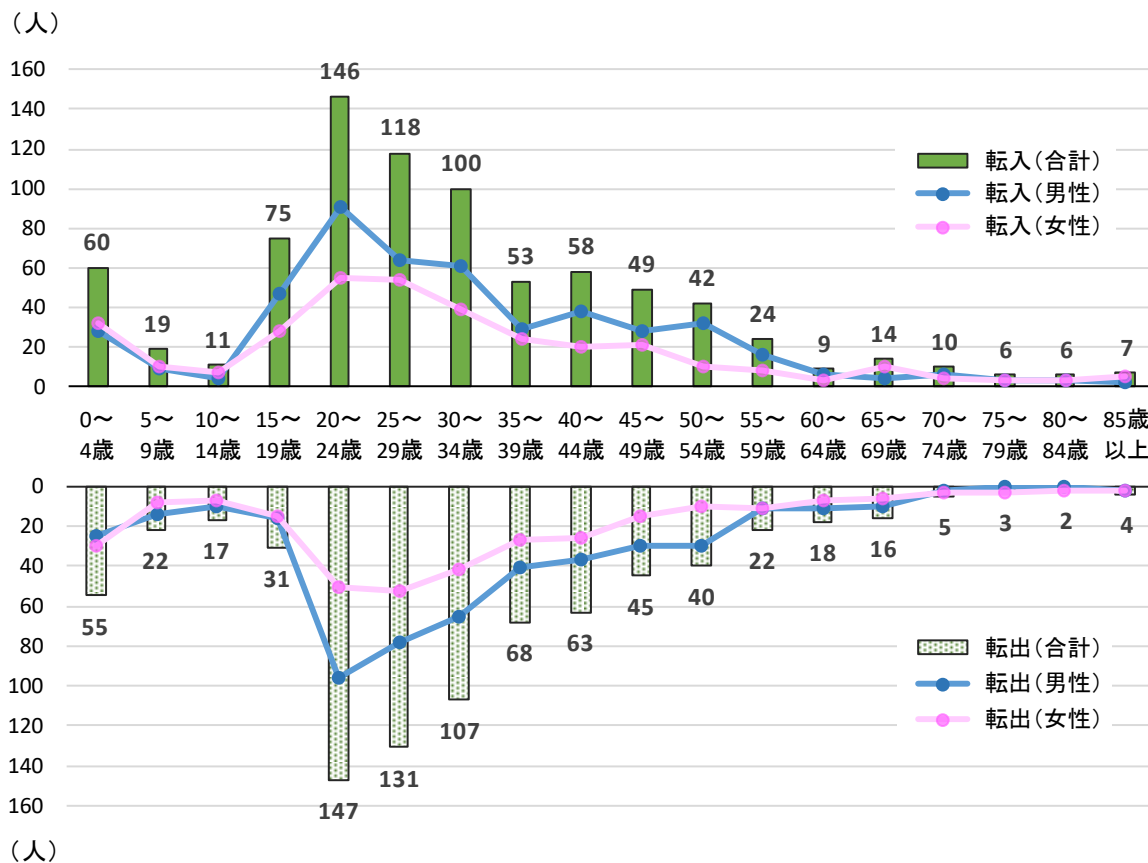


資料：住民基本台帳（総務省）

(5) 年齢区分から見る社会増減

平成 30 (2018) 年の 5 歳階級別による社会増減を見ると、年少人口 (15 歳未満) の転入と転出については概ね拮抗していますが、15~19 歳では転入者の方が多く、25~44 歳では転出者の方がやや多くなっています。

◆転入と転出 (5 歳階級別) ◆



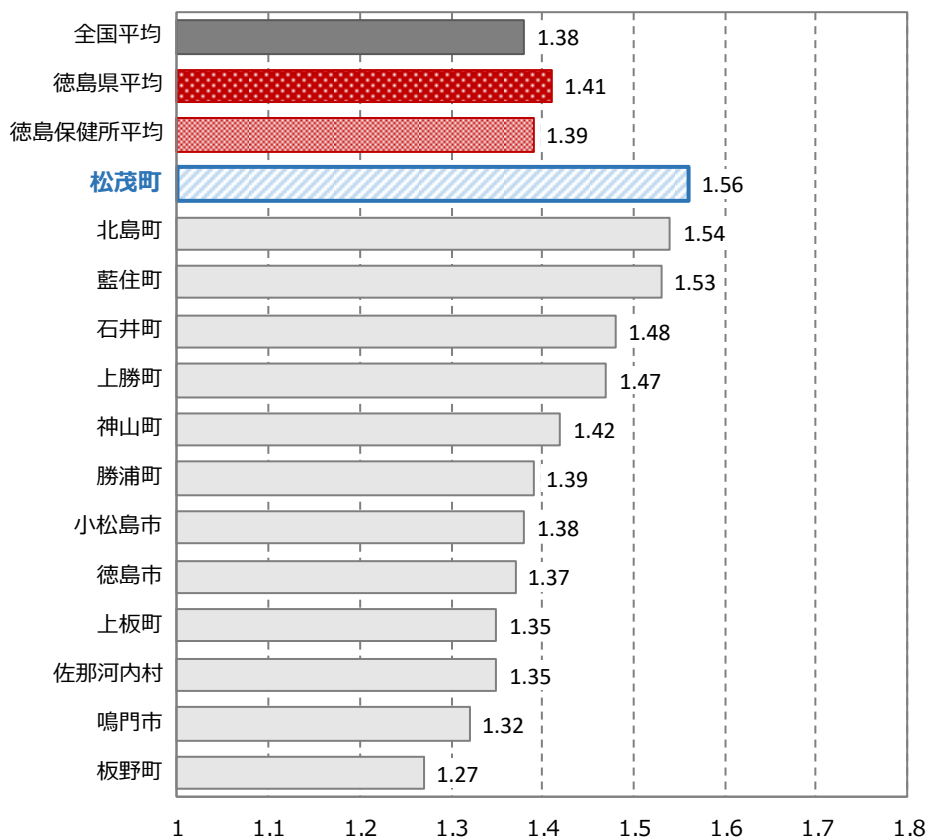
資料：住民基本台帳人口移動報告 (総務省) 平成 30 年

2. 出生の動向について

(1) 出生率について

合計特殊出生率（ベイズ推定値）を見ると、全国及び県よりも高く、徳島保健所管内の市町村と比べても最も高くなっています。

◆合計特殊出生率（ベイズ推定値）◆



資料：人口動態統計特殊報告（総務省）平成 20～24 年の値

◆合計特殊出生率とは？

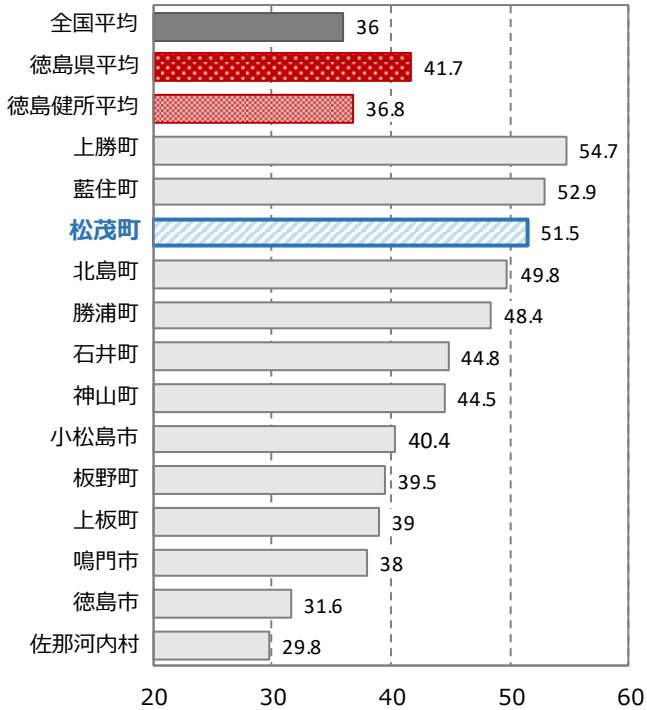
女性が出産可能とされる 15 歳から 49 歳までに産む子どもの人数の平均（女性一人あたり）を示す数値。

◆ベイズ推定値とは？

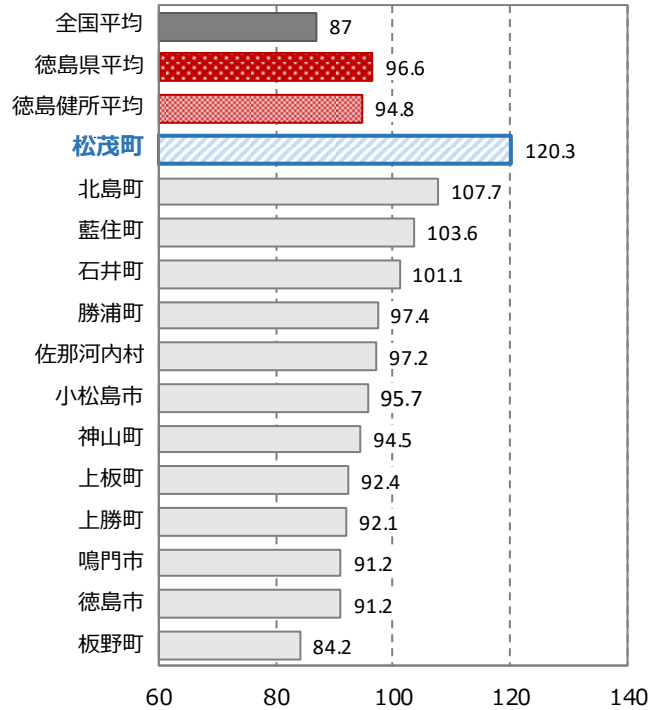
市町村等の標準化死亡比や合計特殊出生率の算出において、地域間比較や経年比較に耐えるより安定性の高い指標を求めするため、ベイズ統計学の手法を用いることにより、出現数の少なさに起因する偶然変動の影響を減少させた推定値。

年齢階級別出生率（女性人口千対）を見ると、20～34歳では全国及び県より高くなっていますが、35～39歳では全国及び県より低くなっています。

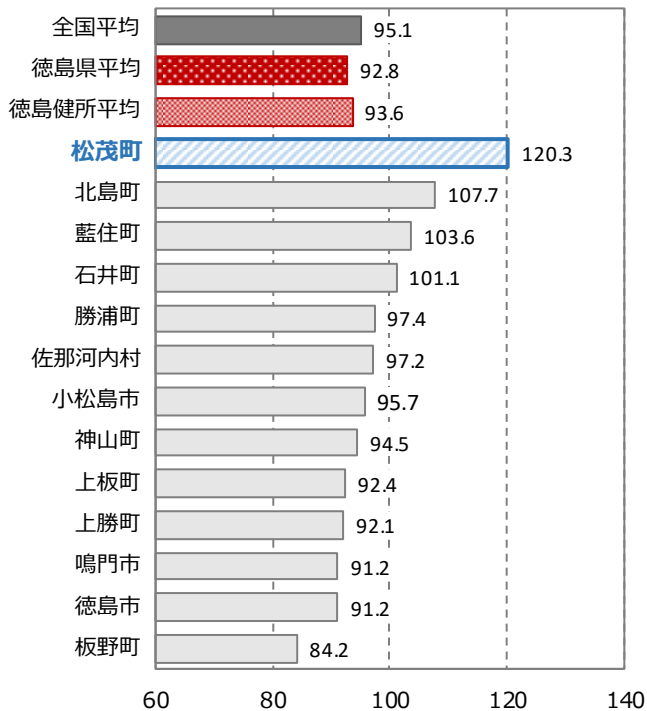
■ 年齢階級別出生率（20～24歳）



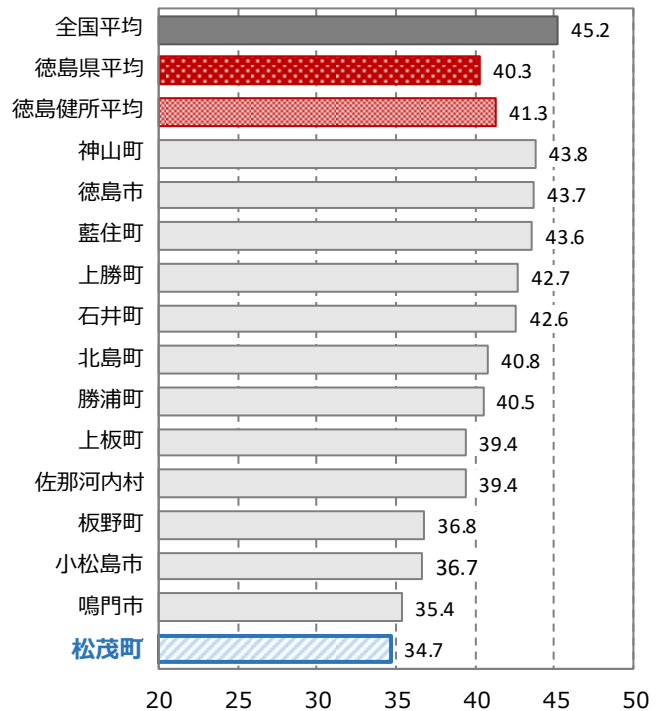
■ 年齢階級別出生率（25～29歳）



■ 年齢階級別出生率（30～34歳）



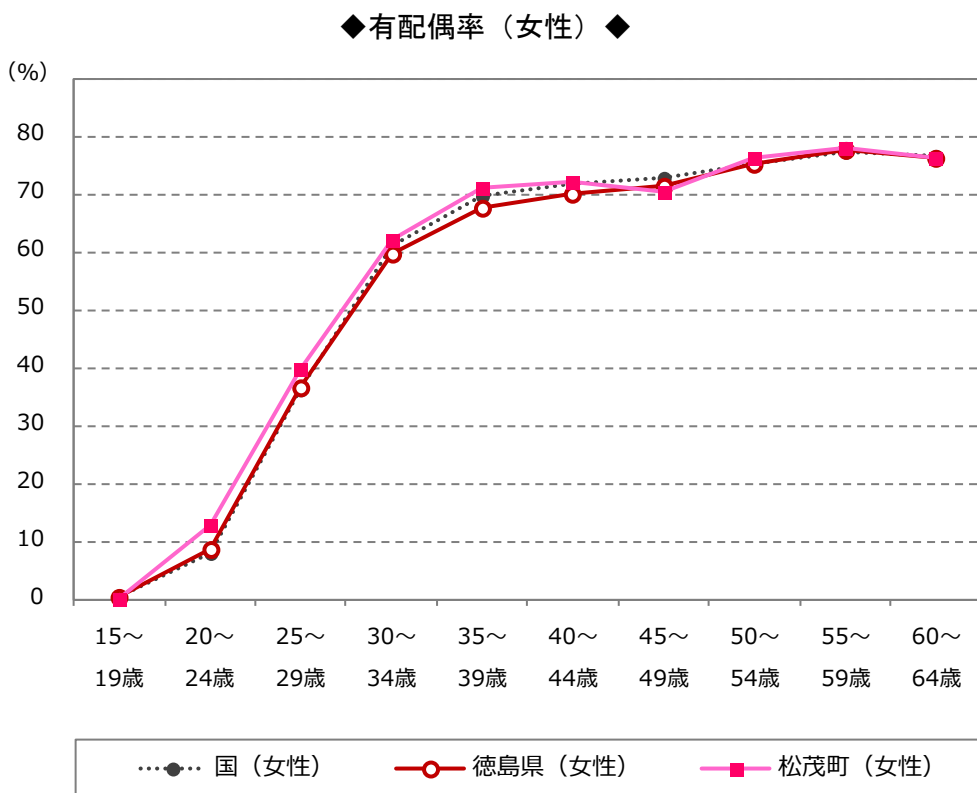
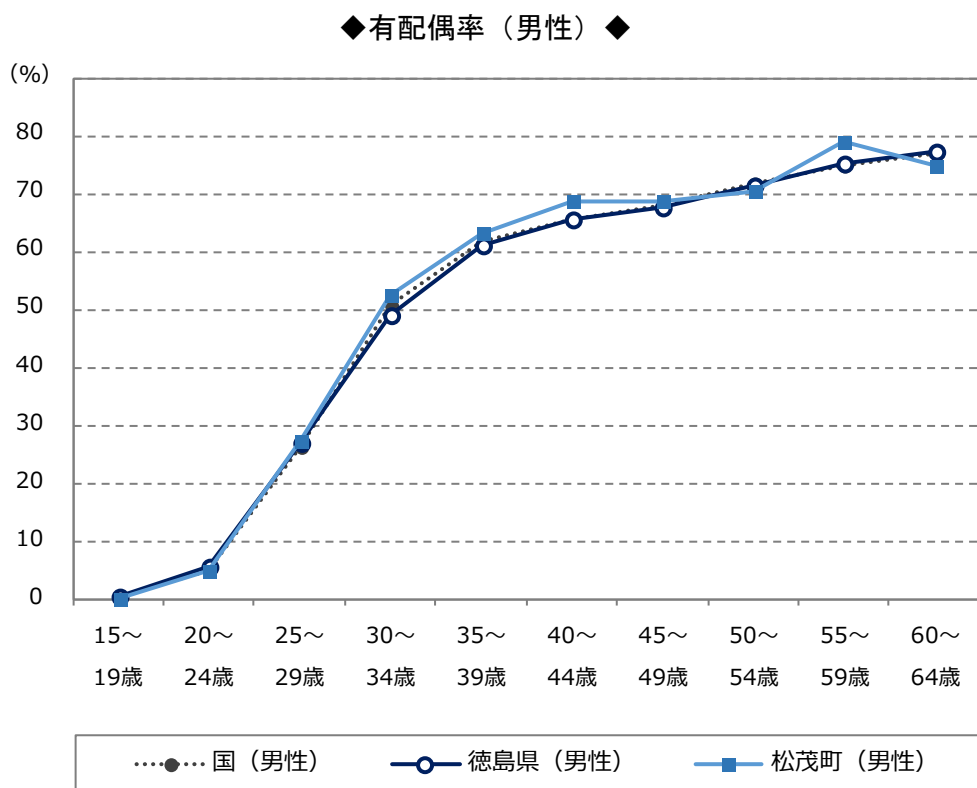
■ 年齢階級別出生率（35～39歳）



資料：人口動態統計特殊報告（総務省）平成20～24年／年齢階級別出生率（女性人口千対）

(2) 婚姻の状況

婚姻の状況を有配偶率で見ると、全国及び県と比べて、男性では30～44歳、女性では20～44歳の有配偶率が若干高くなっています。

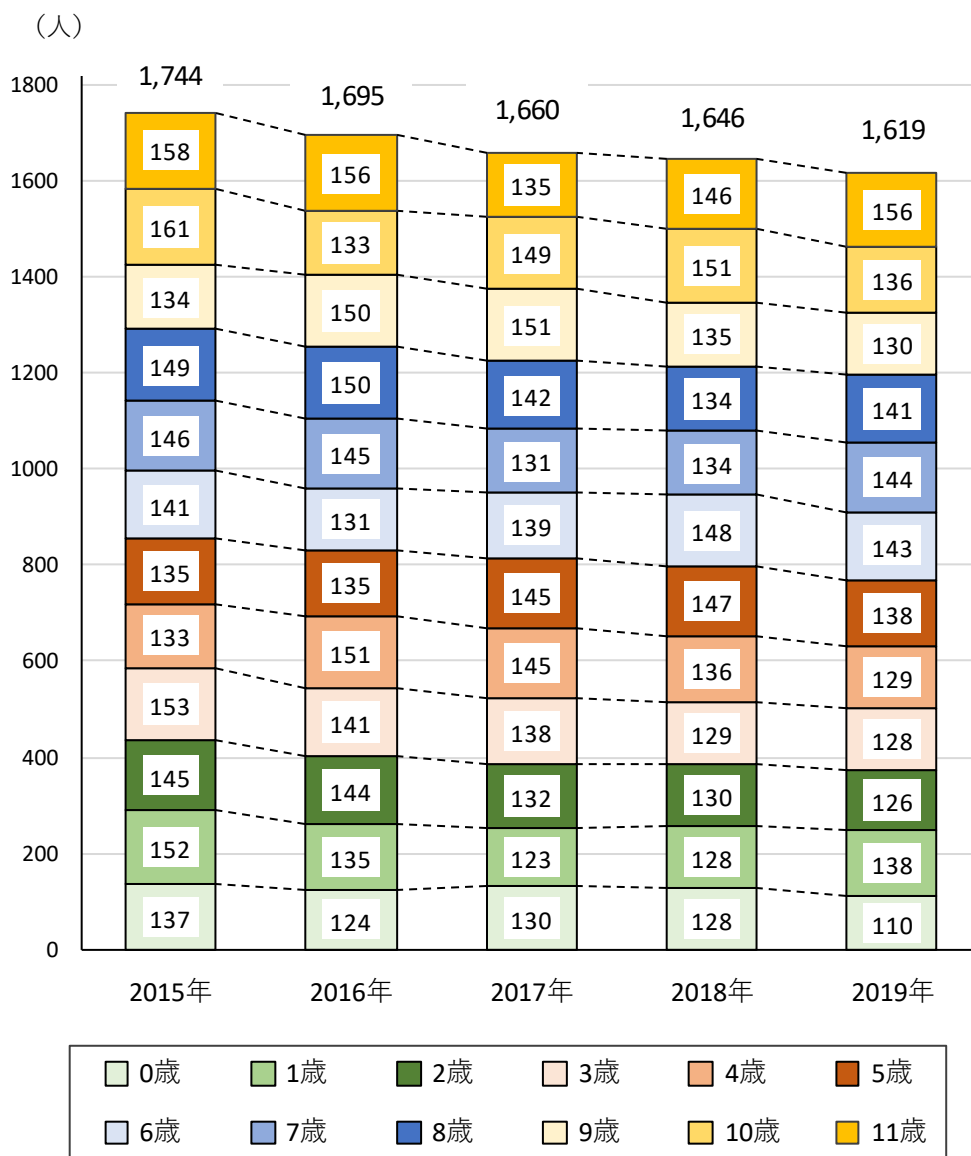


資料：国勢調査（総務省）平成27年

(3) 子どもの人口の推移と推計

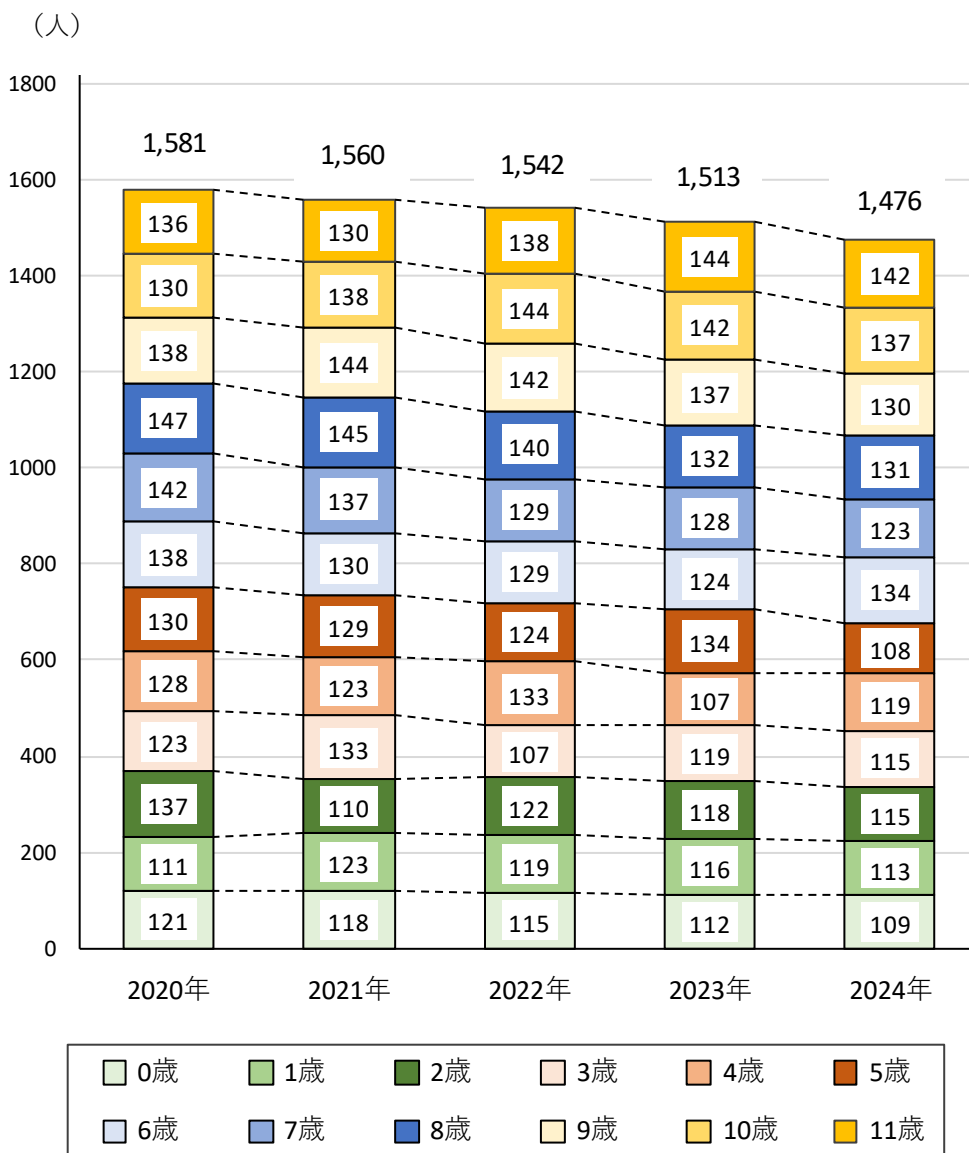
小学生以下の子どもの人口の推移を見ると、近年は年を追うごとに減少しており、推計においても引き続き減少で推移すると見込まれています。

◆子どもの人口の推移◆



資料：住民基本台帳（松茂町）各年4月1日時点

◆子どもの人口の推計◆



資料：住民基本台帳（松茂町）平成 27～31 年の各年 4 月 1 日時点をもとに推計（コーホート変化率）

◆コーホート変化率法とは？

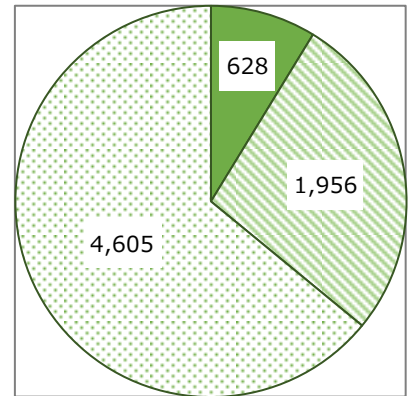
1 歳以上は、特殊な人口変動がないと仮定し、その「変化率(過去5年の平均値)」を求め、それを乗ずることによって将来人口を求める。また、0歳は、出産該当年齢の女性とその年に生まれた子どもの割合(女性子ども比-過去5年の平均値)を求め、それを乗ずることによって将来の出生人口を求める。過去や将来に特殊な人口変動要因がない場合の比較的近い将来の人口推計等に使用する。

3. 産業について

産業別就業人口を見ると、第3次産業従事者が最も多く、第1次産業は少なくなっていますが、特化係数*では、第1次産業である漁業が最も強くなっています。

男女別産業人口を見ると、男性では製造業が最も多く、次いで、公務、卸売業・小売業の順となっており、女性では医療・福祉が最も多く、次いで、卸売業・小売業、製造業の順となっています。

◆産業別就業人口◆



(人)

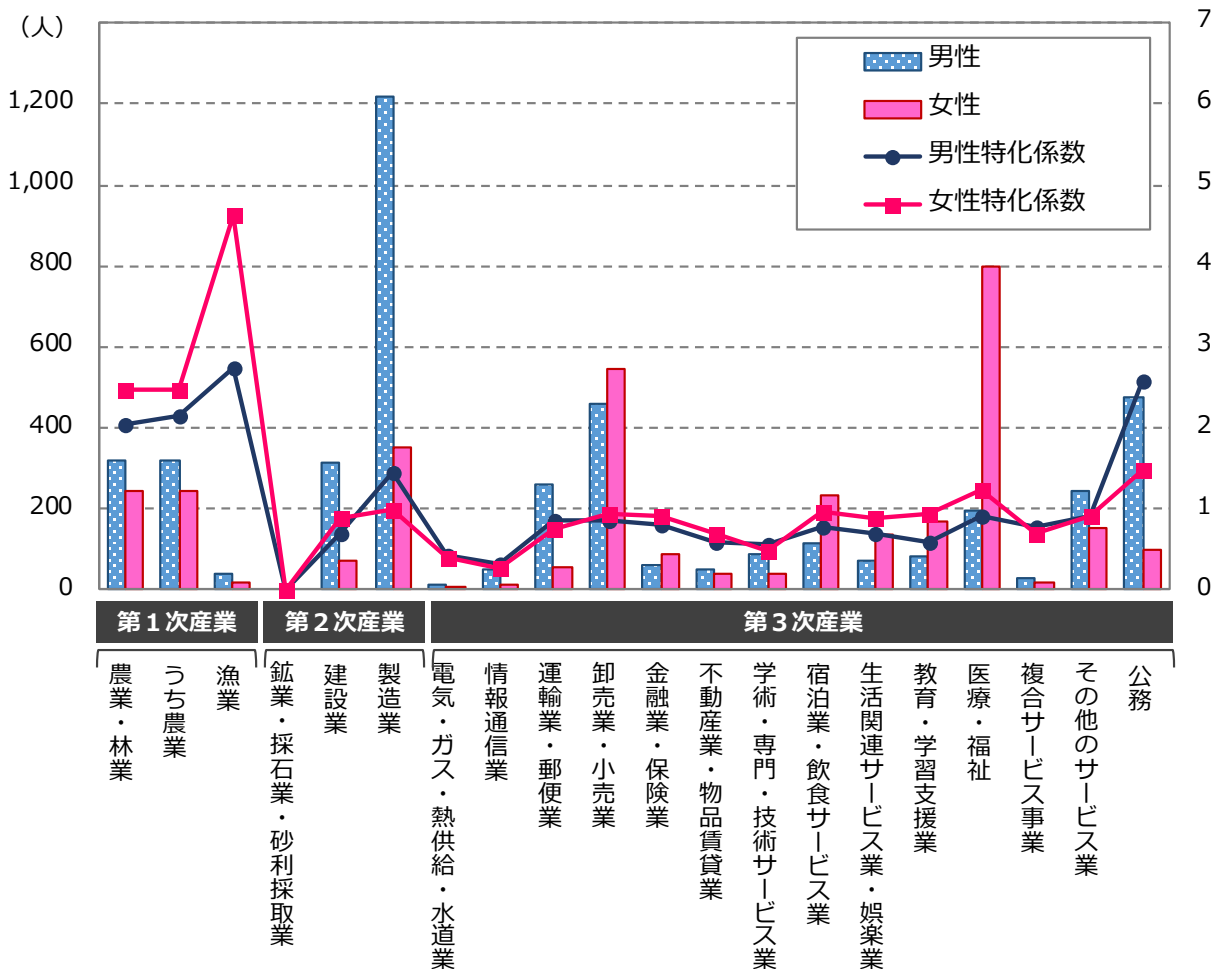
■ 第1次産業 ■ 第2次産業 ■ 第3次産業

資料：国勢調査（総務省）平成27年

※特化係数とは？

「町のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率」であり、町の強み・弱みを見るときに用いる。特化係数が1を上回ると強く1を下回ると弱いと判定する。

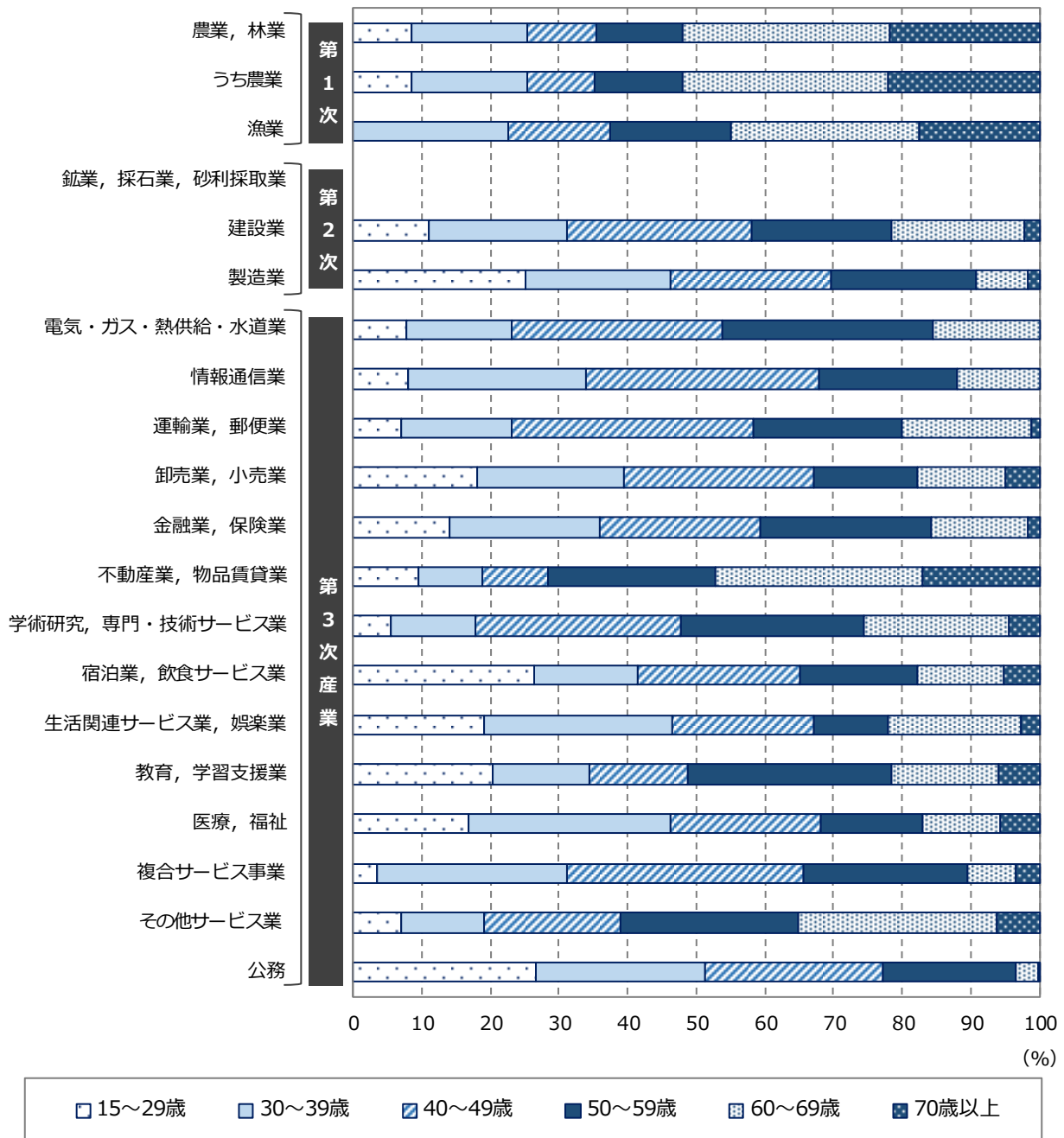
◆男女別年齢階級別産業人口◆



資料：国勢調査（総務省）平成27年

男女別年齢階級別産業人口（男性）を見ると、40歳未満では、「公務」、「医療・福祉」、「生活関連サービス業・娯楽業」、「製造業」、40～60歳未満では、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「複合サービス業」、「運輸・郵便業」、60歳以上では、「農業」、「不動産業、物品賃貸業」、「漁業」の割合がそれぞれ高くなっています。

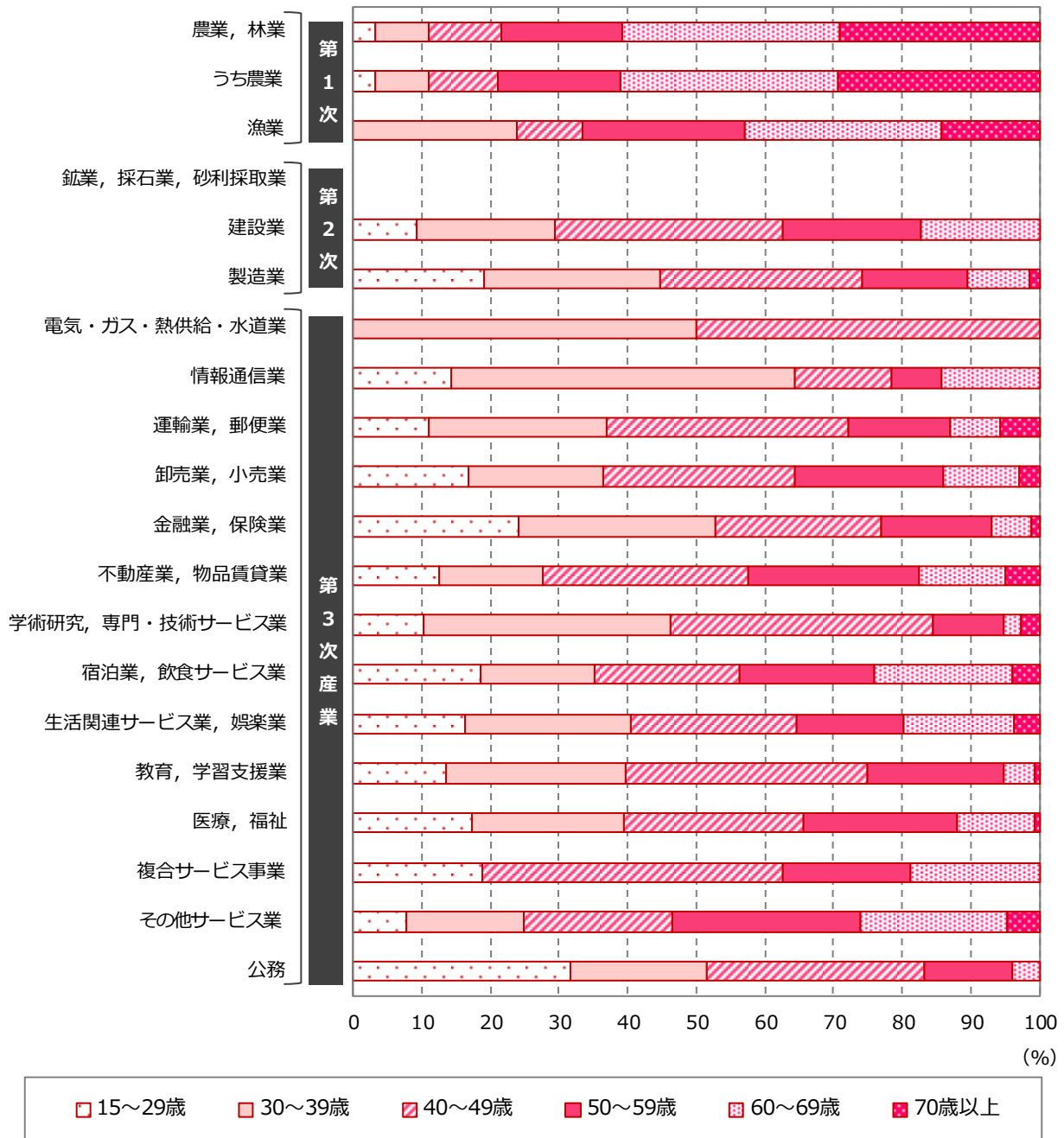
◆男女別年齢階級別産業人口（男性）◆



資料：国勢調査（総務省）平成27年

男女別年齢階級別産業人口（女性）を見ると、40歳未満では、「情報通信業」、「金融業、保険業」、「公務」、40～60歳未満では、「複合サービス業」、「教育、学習支援業」、「不動産業、物品賃貸業」、「建設業」、60歳以上では、「農業」、「漁業」、「その他サービス業」の割合がそれぞれ高くなっています。

◆男女別年齢階級別産業人口（女性）◆



資料：国勢調査（総務省）平成27年

4. 町の財政について

町の財政の状況について、平成 29（2017）年度普通会計決算をもとに類似団体との比較を行いました。

①財政力：財政力指数 0.90

基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値。

大型企業の工場を擁する工業団地からの税収により、類似団体平均を上回る 0.90 となっています。今後も更なる税の徴収強化等に取り組むことで歳入を確保し、同時に歳出の見直しを行って健全な財政運営に努める必要があります。

②財政構造の弾力性：経常収支比率 77.8%

人件費や扶助費、負債返済に充てる公債費等、必要な経費が占める割合。値が低いほど、独自の施策に使えるお金が多い。70～80%が適正、90%以上は硬直化しているとされる。

厳粛な定員管理による人件費の抑制と起債抑制による公債費の縮減等により、平成 27（2015）年度には改善が見られましたが、平成 28～29（2016～2017）年度においては 2 カ年連続して悪化しました。今般の状況から扶助費の増加は避けられない傾向にあるので、一層の税徴収の強化、経常的物件費及び義務的経費の抑制により健全な財政運営に努め、数値の改善を図る必要があります。

③将来負担の状況：将来負担比率 ー%

公社や出資法人も含め、自治体が将来支払う可能性がある負債の一般会計に対する比率。350%以上で早期健全化団体となる。

起債抑制策を続けたことで、地方債残高は年々減少し、充当可能財源等が将来負担額を上回っているため将来負担率はー%となり表記されていません。

今後も充当可能財源等が将来負担額を上回るよう現状維持に努めていく必要があります。

④公債費負担の状況：実質公債費比率 Δ 2.5%

自治体の収入に対する負債返済の割合を示す。通常 3 年間の平均値を使用。18%以上の場合、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要。25%以上の場合、借金を制限される。

起債抑制策を続けたことで、地方債残高は年々減少していますが、平成 28（2016）年度には庁舎の建て替えに伴い、大規模な起債を行いました。また、平成 30（2018）年度からは財源確保のため臨時財政対策債を借り入れる見込です。現状の数値は非常に良好ですが、このような状況を加味し、公営企業会計を含めた中長期的視野での財政運営を行う必要があります。

⑤給与水準（国との比較）：ラスパイレス指数 93.0

地方公務員の給与水準を、国家公務員の給与水準と比較するための指数。国の平均給与額を 100 として算出する。

平成 28（2016）年度と同水準を維持しています。今後も適正な水準を維持し、良好な運営に努める必要があります。

⑥定員管理の状況：人口 1,000 人当たり職員数 6.65 人

従来からの厳粛な定員管理により、職員数抑制を行ってきたため、類似団体を下回る数値となっています。

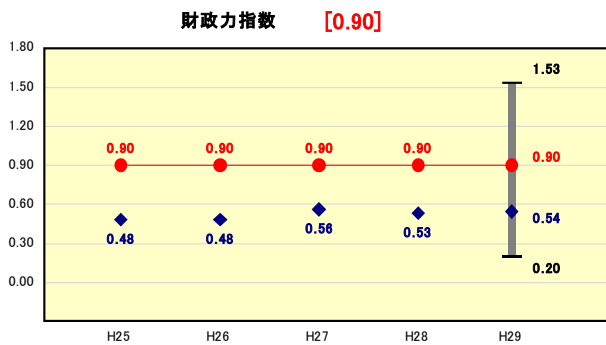
今後は民間委託や配置転換による業務の効率化を図りながら、同時に必要に応じた人事計画の見直しも行う必要があります。

⑦人件費・物件費等の状況：人口 1 人あたり人件費・物件費等決算額 132,998 円

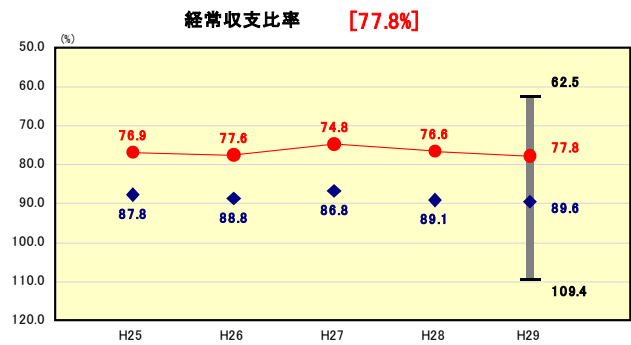
平成 28（2016）年度減少に転じていた人件費・物件費ですが、平成 29（2017）年度においては再び増加しています。多様化する業務に対応するため計画的な職員の増加を計画しており、人件費が今後増加する見込ですが、経常的な物件費を見直し、抑制に努めることで現在の水準を維持できるよう努める必要があります。

◆ 類似団体との比較データ

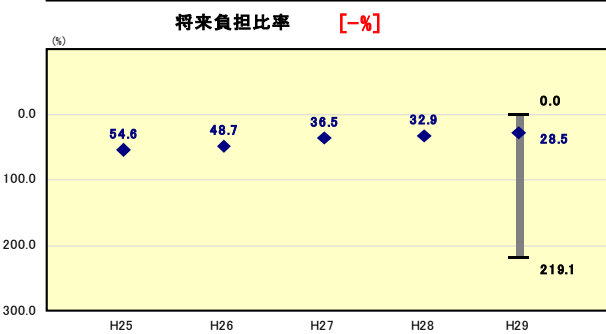
財政力



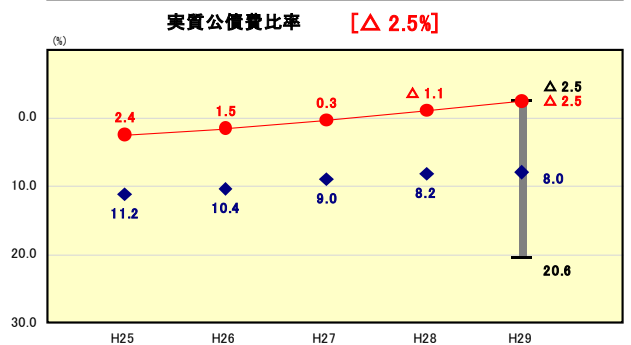
財政構造の弾力性



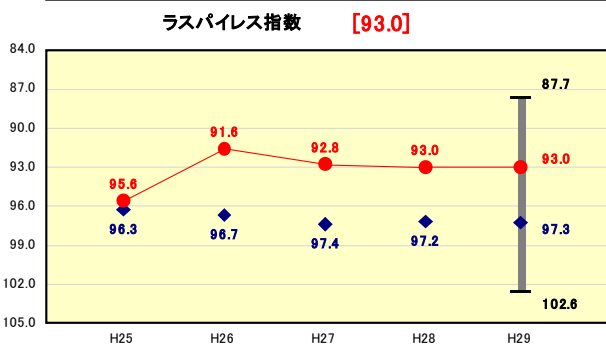
将来負担の状況



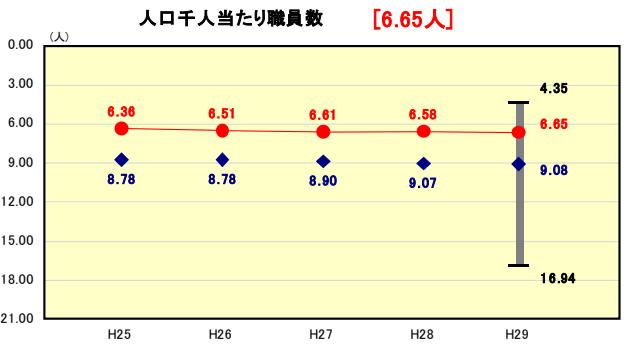
公債費負担の状況



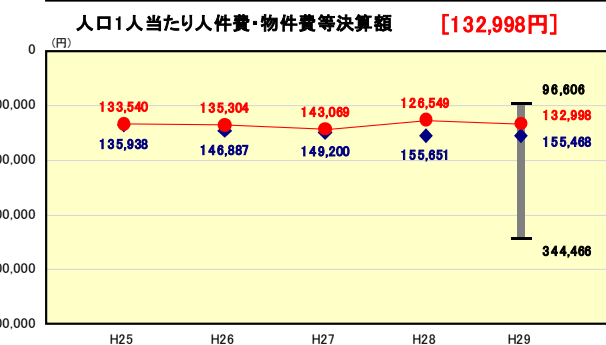
給与水準 (国との比較)



定員管理の状況



人件費・物件費等の状況



● 当該団体値
 ◆ 類似団体内平均値
 T 類似団体内の
 最大値及び最小値

資料：徳島県平成 29 年度財政状況資料集

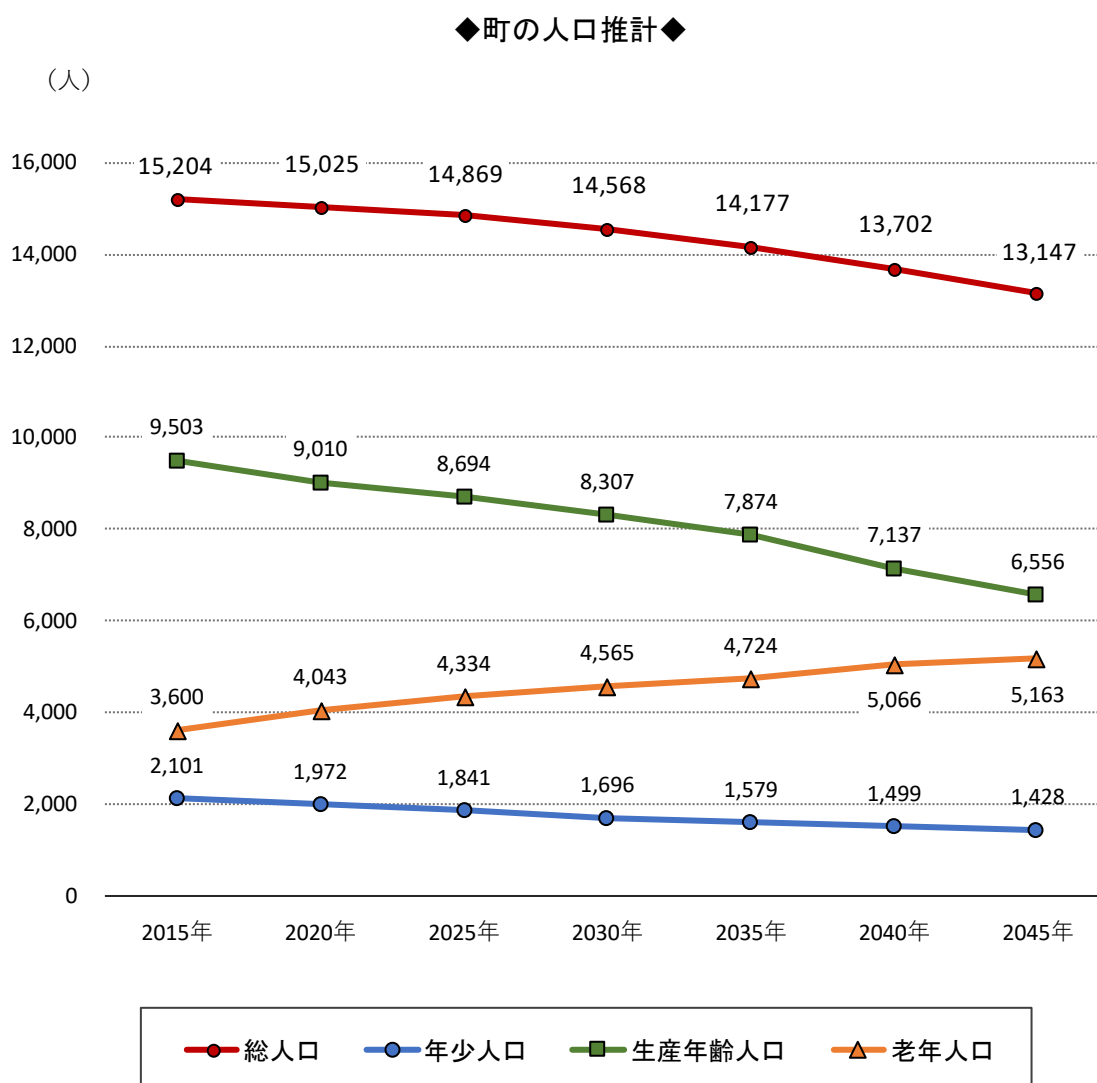
5. 現状分析のまとめ

- 人口は平成 26（2014）年を境に減少に転じており、少子高齢化も進みつつあります。今後、団塊の世代が後期高齢者に入るため、高齢福祉施策の充実が求められると同時に、子育て世代及び子どもの人口増に向けた施策を展開することが急務となっています。
- 自然増減については、出生数の減少と高齢化による死亡数の増加により、最近は減少で推移しており、社会増減についても、最近は減少で推移する年が多くなっています。
- 出生率は国や県と比べて高く、有配偶率も子育て世代である 20～30 歳代においてやや高い割合となっています。しかし、近年の子どもの人口の推移をみると減少が続いているため、子育て支援に関する施策の更なる充実と、子どもを生き育てやすい住環境の整備により、出生数の向上に努める必要があります。
- 就業人口は、第 3 次産業が 64.1%、第 2 次産業が 27.2%となっており、第 1 次産業は 1 割未満となっています。就業人口の特性を考慮して、町の産業の強みと弱みを生かしたまちづくりを推進する必要があります。
- 町の財政状況については、すべての項目において他の類似団体と比べて良好な状態であるという結果となりました。引き続き、現在の水準を維持できるように努めていくことが求められます。

第3章 人口の将来展望

1. 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）が、平成27（2015）年国勢調査の人口を基準に平成30（2018）年3月に行った推計結果によると、町の人口は今後も減少を続ける見込みであり、令和12（2030）年には14,569人、令和22（2040）年には13,702人、令和32（2050）年には12,561人となることが予測されています。



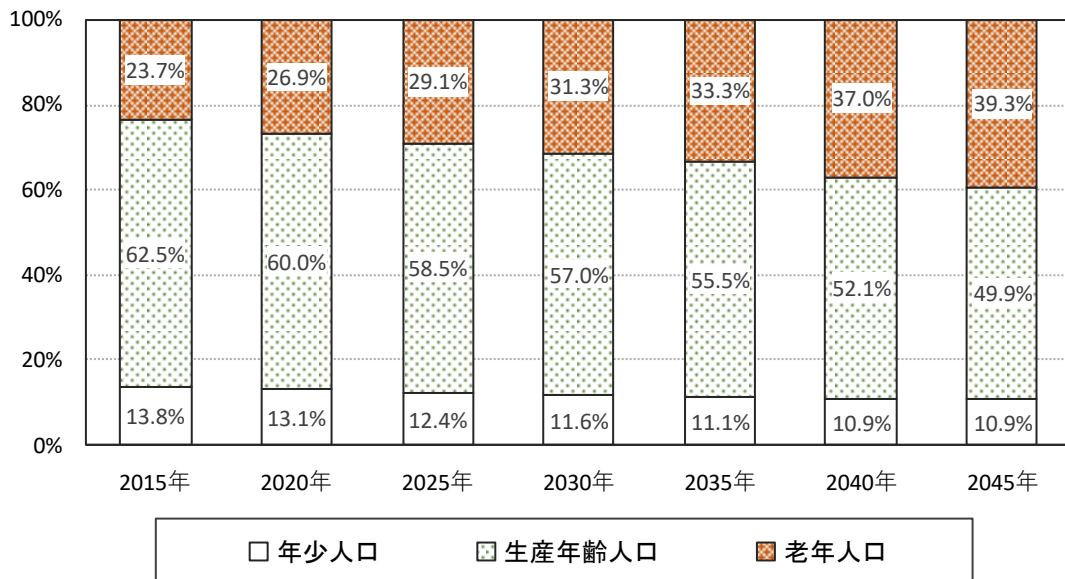
資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

◆国立社会保障・人口問題研究所（社人研）とは？

厚生労働省に所属する国立の研究機関であり、平成8（1996）年に、厚生省人口問題研究所と特殊法人社会保障研究所との統合によって誕生した。人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。

年齢3区分別人口割合を見ると、人口が全体的に減少する中で、高齢化も進行を続け令和12(2030)年には高齢化率31.3%、令和22(2040)年には高齢化率37.0%となる見込みです。

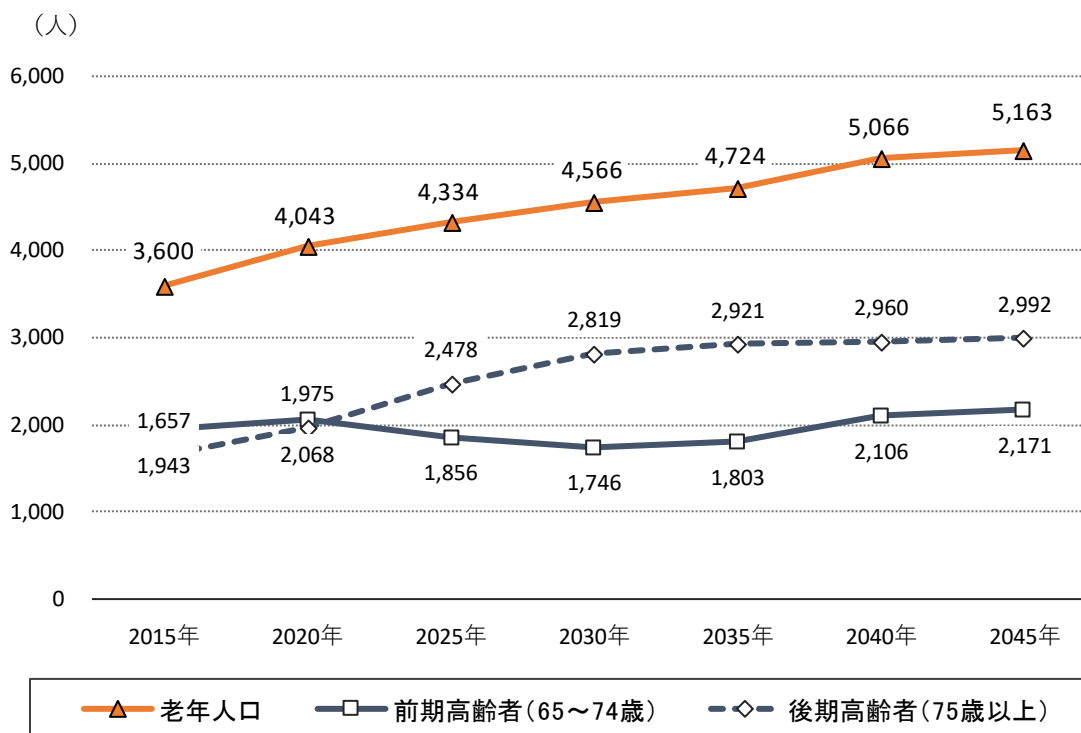
◆年齢3区分別人口割合の推計◆



資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

老年人口を前期高齢者と後期高齢者の区分で見ると、令和12(2020)年以降、後期高齢者と前期高齢者の人口がほぼ同じになり、その後は後期高齢者の方が多く続くことが予測されています。

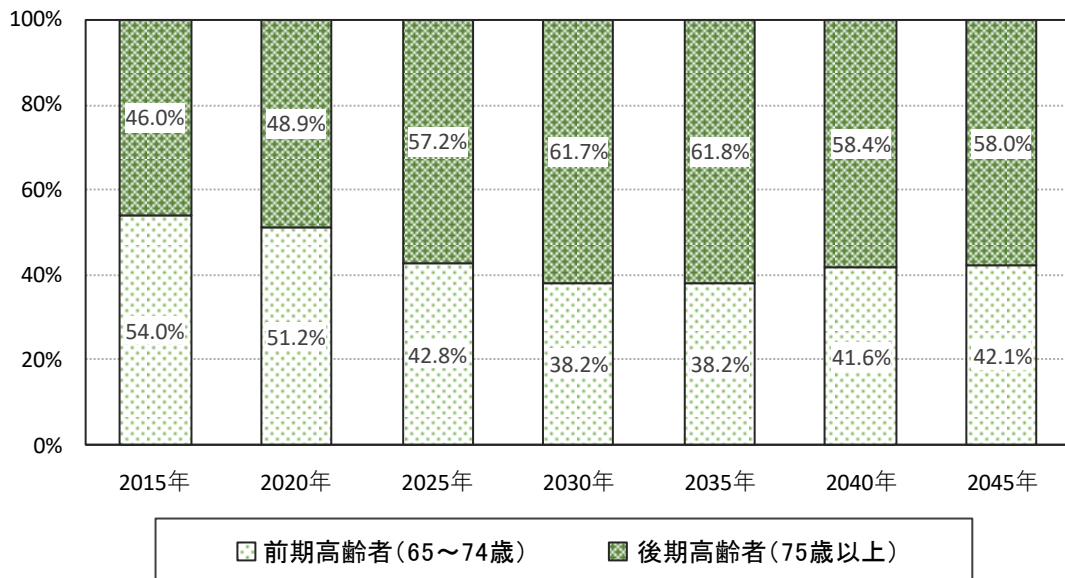
◆老年人口の推計◆



資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

老年人口に占める後期高齢者の割合は、令和7（2025）年に5割を超えた後、令和12（2030）年には6割を超える見込みです。

◆老年人口割合の推計◆



資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

〈参考：国立社会保障・人口問題研究所による人口推計の概要〉

2015年国勢調査人口を基準人口とし、2010年から2015年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。

■出生に関する仮定

原則として、2015年の全国の子ども女性比（15歳～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2045年までほぼ一定と仮定。

■死亡に関する仮定

原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2010年→2015年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。

60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の2005年→2010年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

■移動に関する仮定

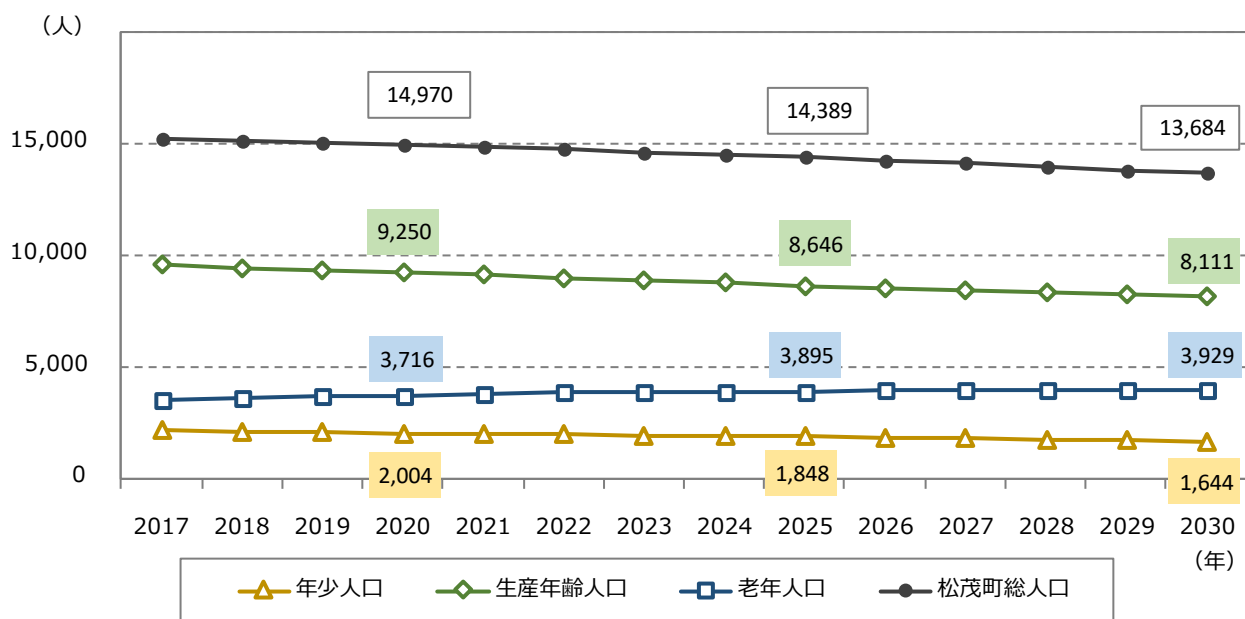
原則として、2010年→2015年の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、2020年～2025年までに2分の1まで縮小し、その後は2040年～2045年まで一定と仮定。

2. 町の人口推計（参考・独自推計）

町の独自の人口推計を参考までに実施しました。

総人口は減少傾向にあり、令和2（2020）年と比べて令和12（2030）年には8%以上減少という推計結果となりました。また、生産年齢人口・年少人口は減少する中、老年人口は増加しており、令和12（2030）年の高齢化率は28.7%となる見込みです。

◆町の人口推計◆



資料：住民基本台帳（松茂町）2019年までの過去5年間をもとにコーホート変化率法による推計

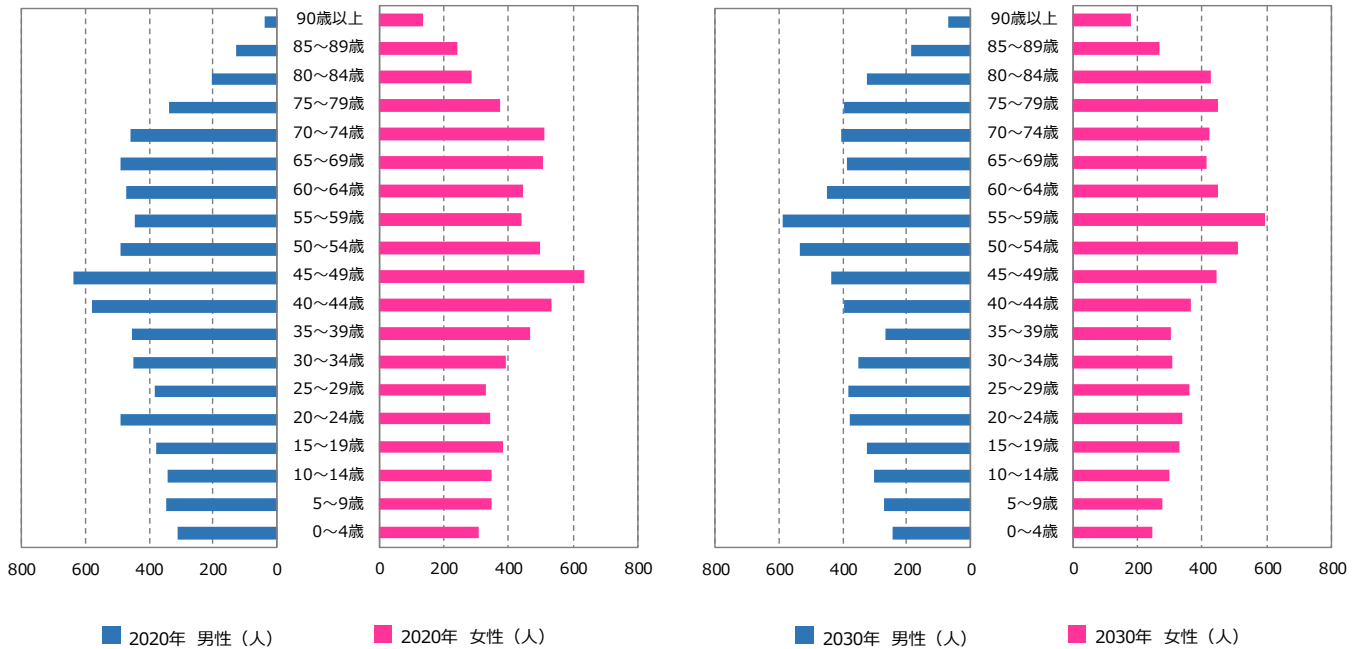
◆人口と構成比（推計）◆

	西暦	人口 (人)				構成比 (%)			生産年齢人口÷ 老年人口
		総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	
実績値	2017	15,267	2,122	9,628	3,517	13.9%	63.1%	23.0%	2.74
	2018	15,127	2,086	9,438	3,603	13.8%	62.4%	23.8%	2.62
	2019	15,059	2,043	9,339	3,677	13.6%	62.0%	24.4%	2.54
推計値	2020	14,970	2,004	9,250	3,716	13.4%	61.8%	24.8%	2.49
	2021	14,872	1,982	9,111	3,779	13.3%	61.3%	25.4%	2.41
	2022	14,764	1,951	8,996	3,817	13.2%	60.9%	25.9%	2.36
	2023	14,642	1,905	8,910	3,827	13.0%	60.9%	26.1%	2.33
	2024	14,519	1,876	8,766	3,877	12.9%	60.4%	26.7%	2.26
	2025	14,389	1,848	8,646	3,895	12.8%	60.1%	27.1%	2.22
	2026	14,250	1,811	8,534	3,905	12.7%	59.9%	27.4%	2.19
	2027	14,112	1,765	8,427	3,920	12.5%	59.7%	27.8%	2.15
	2028	13,970	1,722	8,335	3,913	12.3%	59.7%	28.0%	2.13
	2029	13,827	1,682	8,231	3,914	12.2%	59.5%	28.3%	2.10
	2030	13,684	1,644	8,111	3,929	12.0%	59.3%	28.7%	2.06

資料：住民基本台帳（松茂町）2019年までの過去5年間をもとにコーホート変化率法による推計

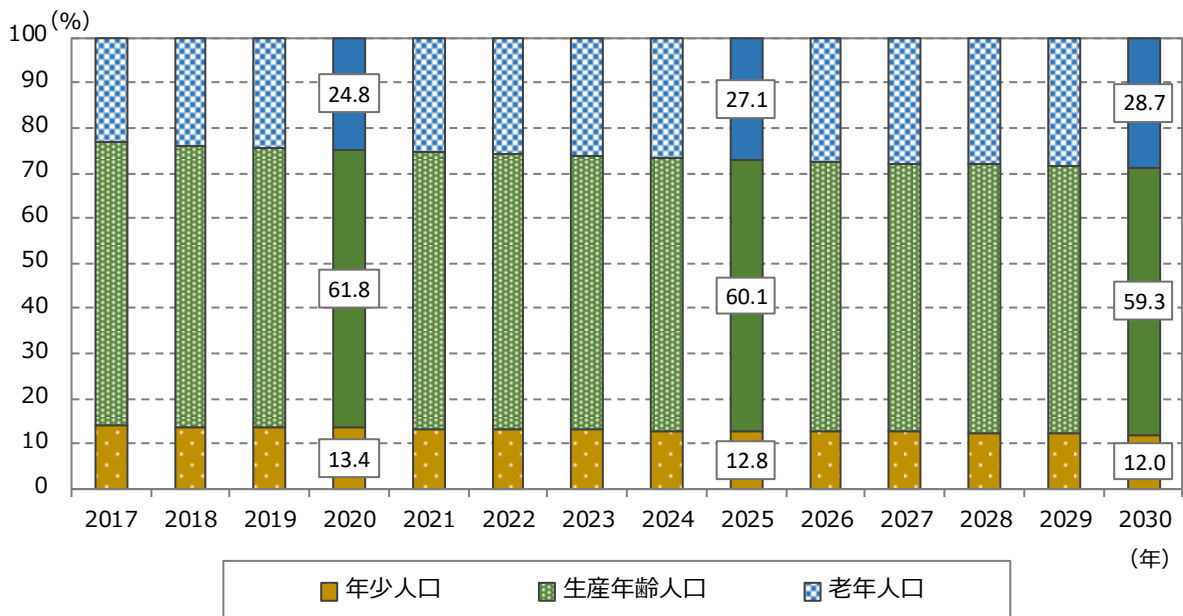
令和2（2020）年と比べて、令和12（2030）年の人口構成は特に35歳代が少なく50歳代が多いことが目立つ人口構成となることが予想されており、年少人口も減少する見込みとなっています。

◆ 5歳階級別人口の構成（2020年⇒2030年の推計） ◆



資料：住民基本台帳（松茂町）2019年までの過去5年間をもとにコーホート変化率法による推計

◆ 年齢3区分別の人口割合（推計） ◆



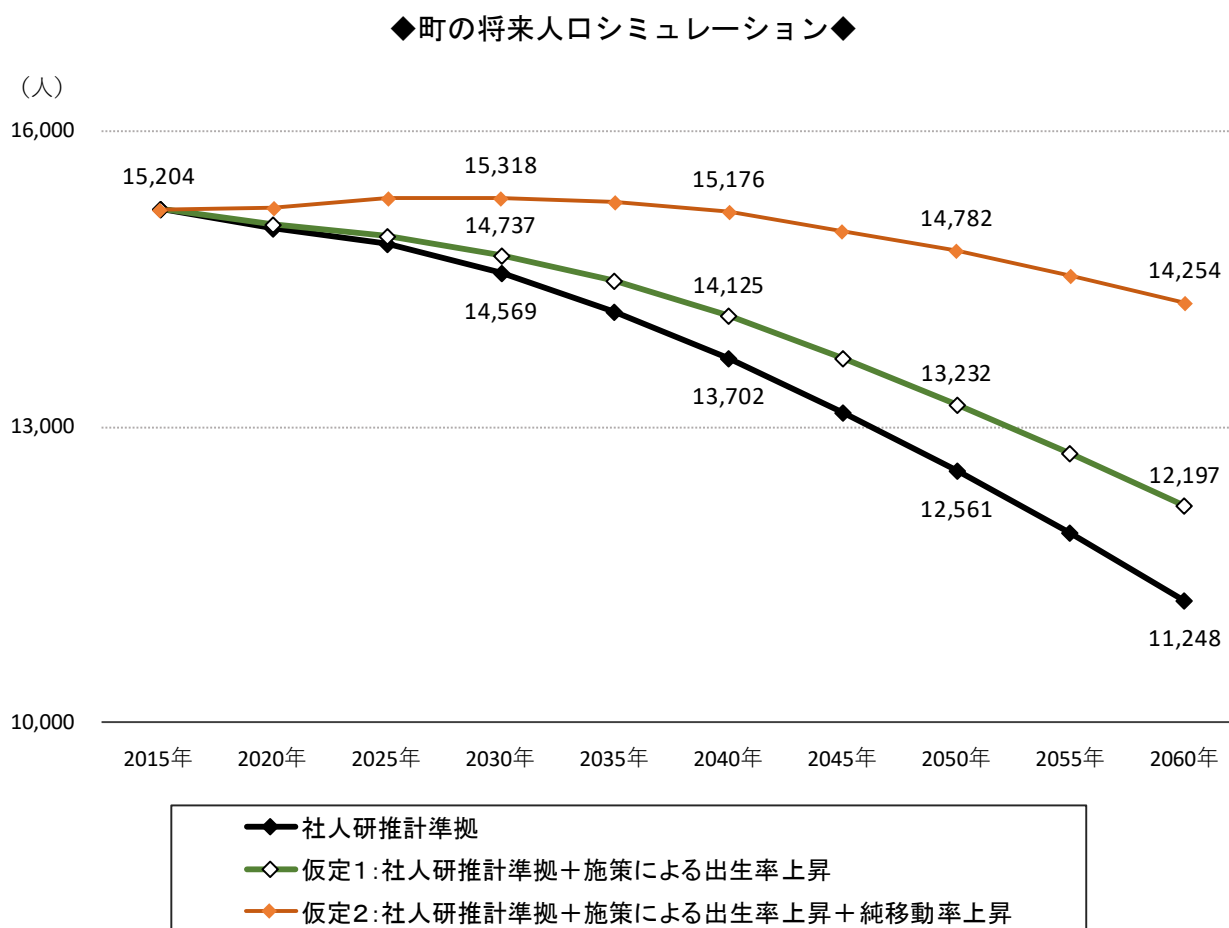
資料：住民基本台帳（松茂町）2019年までの過去5年間をもとにコーホート変化率法による推計

3. 町の将来人口シミュレーション

これまでに社人研による推計及び町の独自推計をみましたが、将来人口シミュレーションを実施する際、次の点を考慮しました。

- 町が取り組む施策の効果により、出生率が上昇することを見込むこと。
- 町が取り組む施策の効果により、今後は純移動率が上昇で推移すると仮定すること。

上記2点を考慮したうえで、社人研による推計をもとに国提供のワークシートを用いて、次の通り、町の将来人口のシミュレーションを行いました。



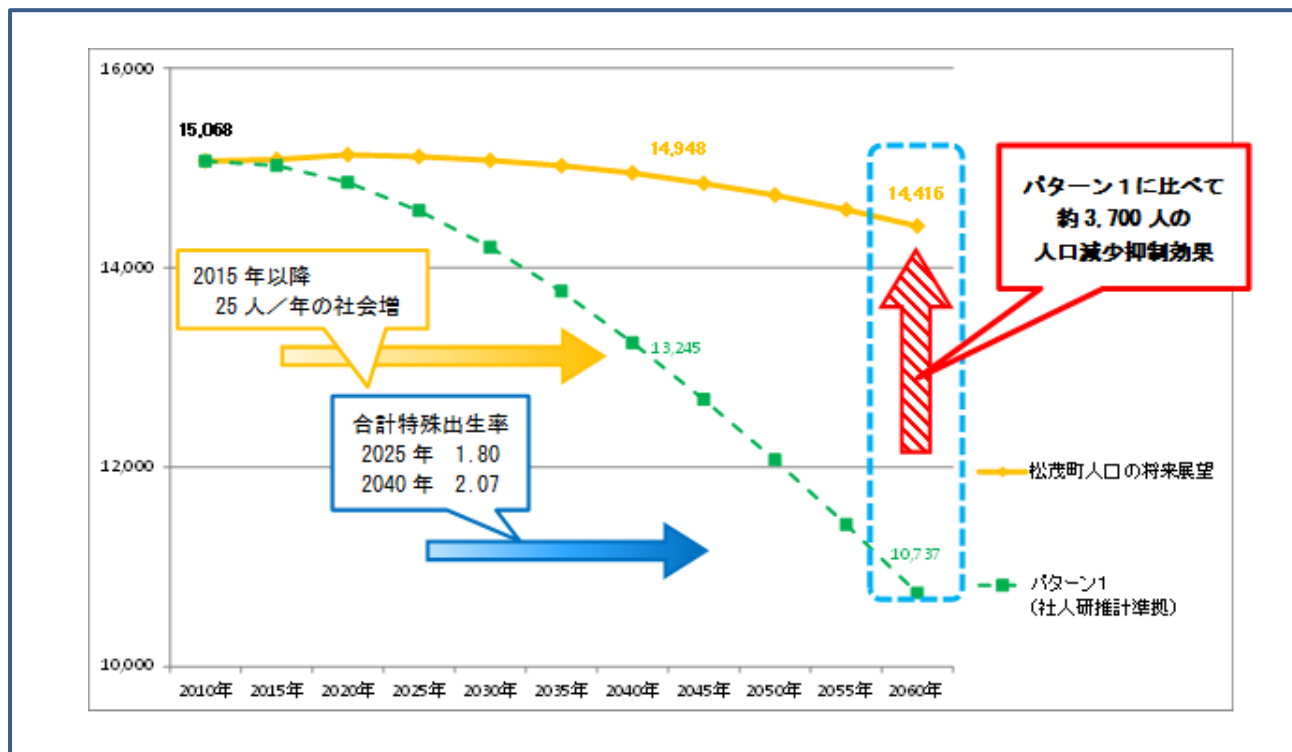
《上記シミュレーションのための合計特殊出生率の設定値》

	2015年	2020年	2025年	2030年	2040年	2050年	2060年
社人研準拠の出生率	1.56	1.64	1.63	1.63	1.65	1.65	1.65
施策による出生率上昇	1.56	1.70	1.80	1.90	2.07	2.07	2.07

4. 第1期計画における人口の将来展望

第1期計画では様々な観点からシミュレーションを行い、その結果を最終的に下のグラフで取りまとめています。

《第1期計画における人口の将来展望》



第1期計画では、出生率の向上と社会増を改善させることにより、2060年の人口を14,416人と推計するとともに、社人研推計準拠と比べて、約3,700人の人口減少を抑制する効果を見込んでいます。

基本的な視点として、全国的な少子高齢化・人口減少の状況に加え、松茂町における近年の社会動態の状況（減少で推移する年が多いこと）を勘案するとき、社人研の推計をベースとしつつ人口減少を抑制する効果により実現可能な数値を模索する必要があります。その一方で、第1期計画策定時より今回の方が社人研推計準拠の2060年の推計値が上昇していることや、令和3（2021）年度に整備予定の教育・防災拠点施設が町の魅力を広報することにより、転入者を促進する効果が見込まれること等を勘案することも必要です。

第2期計画策定において、これまで町の近年の状況や人口シミュレーションを見てきましたが、今後、町が取り組む若者の定住促進・少子化対策・就業対策等により、出生率の向上や転入者の増加を目指す必要があることを勘案しながら、人口の将来展望を再設定する必要があります。

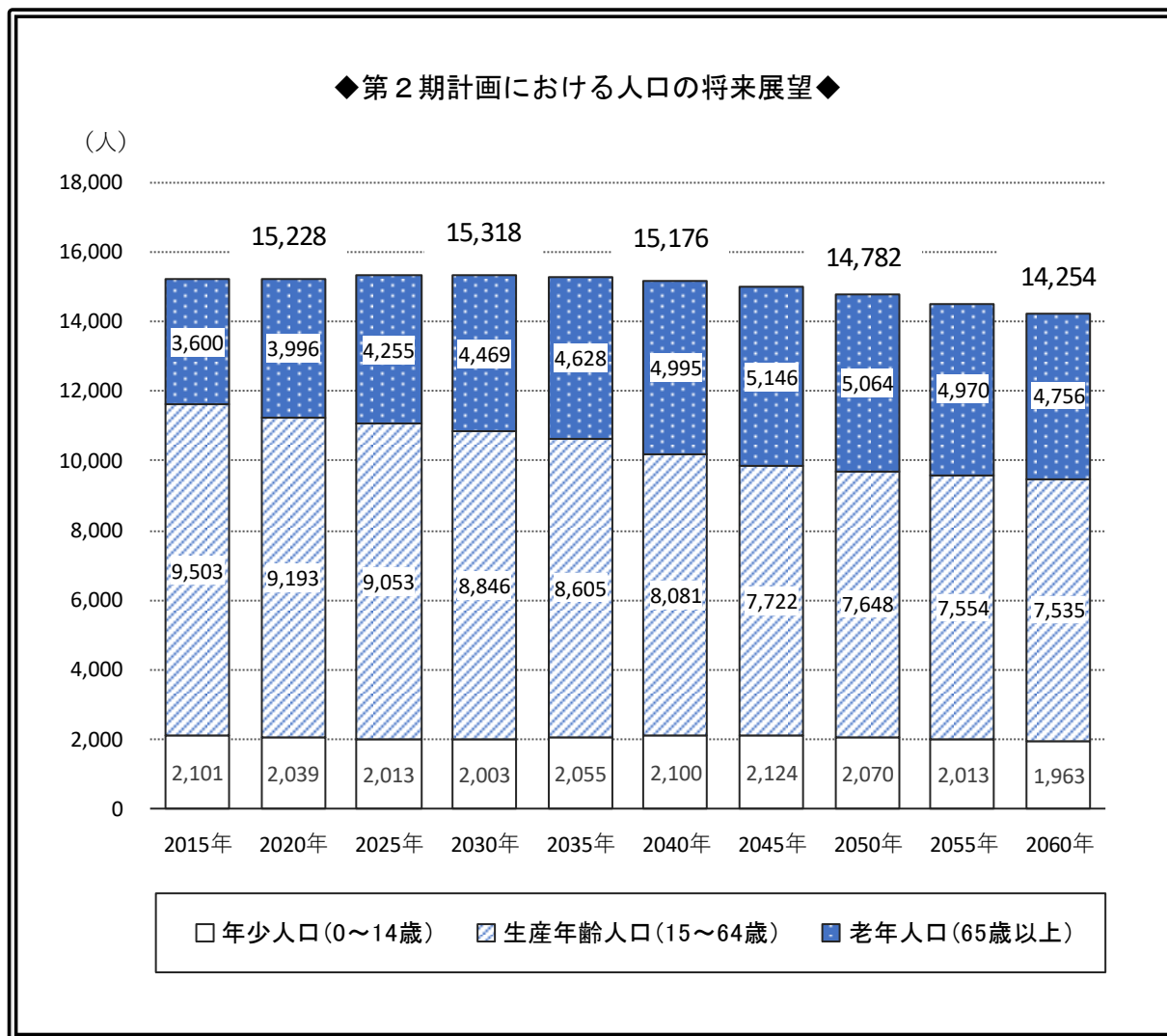
5. 第2期計画の人口の将来展望の設定

前掲「3. 町の将来人口シミュレーション」及び「4. 第1期計画における人口の将来展望」等を勘案した結果、町の将来人口シミュレーションの「仮定2」による推計値を将来人口と設定することが妥当であると考え、次のように第2期計画における人口の将来展望を設定します。

人口の将来展望の設定

- ◆ 第2期計画の計画最終年である **2060年の人口を14,000人以上**と展望する。
- ◆ そのため、子育て支援の充実や若者世代の定住促進、地域産業の活性化等に寄与する様々な施策を展開することにより、**2040年に15,000人以上の人口を維持**することを目標とする。

上記、人口の将来展望を反映した町の人口推計は以下の通りです。



第2部 総合戦略

第1章 「総合戦略」について

1. 「総合戦略」策定の趣旨

総合戦略とは、東京圏への人口の過度の集中を是正するため、地方において住みよい魅力あふれる環境を築くことにより地方の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある日本社会を維持する地方創生に資する施策を展開するための計画です。

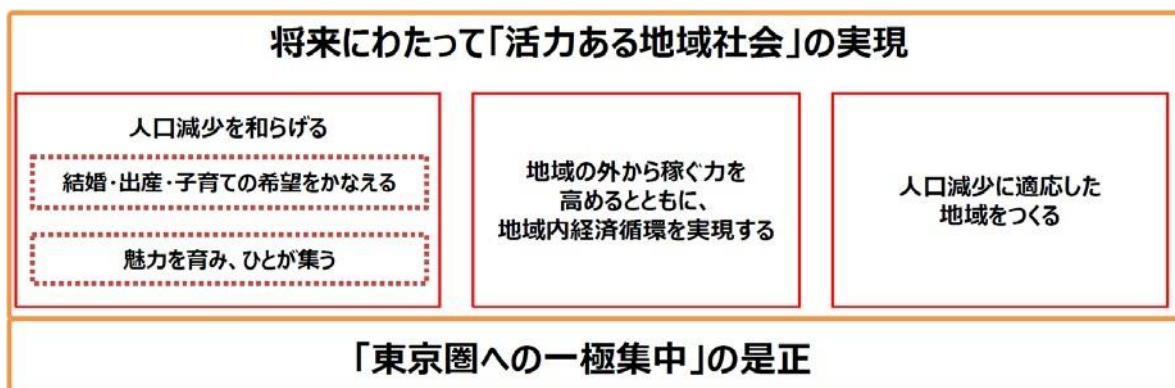
国においては、平成26(2014)年9月にまち・ひと・しごと創生本部を設置し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して、地方と一体となって地方創生に資する施策や取組を進めてきました。

この間、国では、地方経済も含めた日本経済の成長戦略をはじめ、一億総活躍、働き方改革、人生100年時代等の取組を推進し、地方では、農業、製造業、観光等の地域産業の振興や大学・企業の連携によるイノベーションの創出・人材育成をはじめ、コンパクトシティ、小さな拠点等、様々なプロジェクトが展開されてきました。また、若い世代が地方に住まい、起業をすることで、人生の新たな可能性を探る動きが芽生え、また、副業・兼業や、サテライト・オフィス等の多様な働き方や社会貢献活動等を通じて、継続して地域との関わりを持つ動きも見られます。

このような流れの中、国においては令和元(2019)年12月20日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。これまでの内容を精査しブラッシュアップすることで、地方創生をさらに加速させることを目指しています。

このたび、「第2期松茂町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」(以下、「第2期計画」という)を策定するに当たり、第1期計画を評価・検証したうえで、国や県の動向及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の趣旨を踏まえて、施策や事業を精査・ブラッシュアップを行いました。そして、第1期計画同様、「オールまっしげ」により地域を見つめ直す意識を町全体で共有し、人口減少に歯止めをかけ、将来に夢や希望を持てる“まち”を創造するため、第2期計画を策定しました。

◆地方創生の目指すべき将来◆



資料：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(内閣府)

2. 計画の位置づけ

第1期計画同様、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、本計画を策定します。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略による好循環を確立するため、国及び県の総合戦略の目標や内容を考慮しつつ、第1部の人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえながら、「第五次松茂町総合計画」との整合性も図ることとします。

3. 計画期間

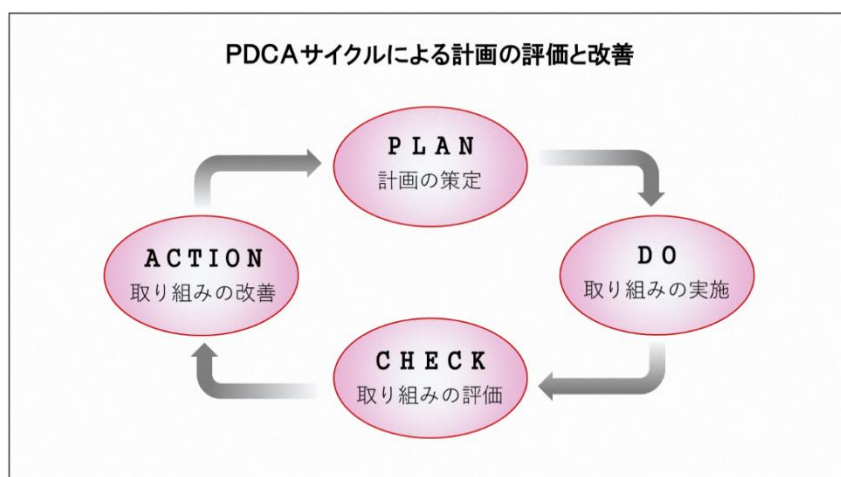
本計画の期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

和暦(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
西暦(年度)	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
総合計画	第4次	第5次									
	後期	前期基本計画					後期基本計画				
総合戦略	第1期計画					第2期計画					

4. 計画の推進体制と進捗管理

計画の推進については、国の方針を踏まえつつ県との縦断的な連携も積極的に取り組み、教育、福祉、まちづくり、保健福祉等、様々な分野において、全庁的に相互連携を図るものとします。

また、基本目標の達成に向けた施策の実施状況を示すKPI（Key Performance Indicator：重要業績評価指標）を設定して、定期的に達成度の検証を行い、PDCA（計画策定（Plan）・推進（Do）・評価（Check）・改善（Action））サイクルの確立を通して、各施策や取組の改善を図ります。



第2章 町民アンケート結果

1. 調査概要

(1) 調査の目的

第2期計画の策定に当たり、その基礎資料とするため、町内に住んでいる20歳代の若者を対象に、若者の意向等を伺う調査を実施しました。

(2) 調査の方法

調査対象：町内にお住まいの平成2年から平成10年生まれの方

調査対象者数：1,000人（無作為抽出）

調査方法：郵送による調査票の配布・回収

調査期間：令和元年12月

(3) 回収結果

配布数：1,000

回収数：154

回収率：15.4%

(4) 調査内容と調査対象について

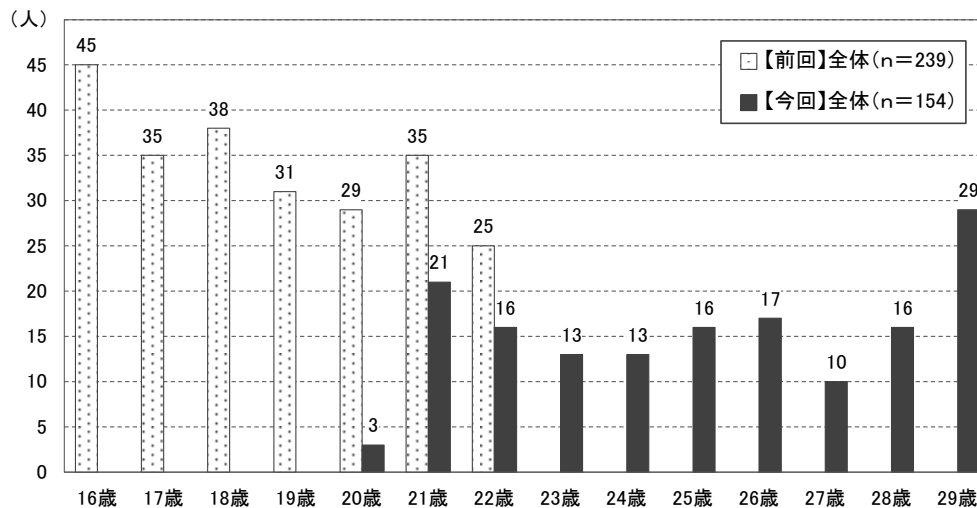
調査内容については、前回調査（平成27（2015）年5月～9月に実施）との比較もあり、今回も一部を除き同設問としましたが、調査対象については諸事情により、前回は16～22歳であったのに対し、今回は20歳代としています。

したがって、前回と今回の結果の比較については各設問ともグラフ化して分析しましたが、回答から得られる結果や傾向については、設問ごとの内容をふまえて、回答者の属性によるものなのか、経年や社会情勢の変化によるものなのか、施策の効果や町のあり方が変わったからなのかを考慮・検討する必要があります

2. 調査結果

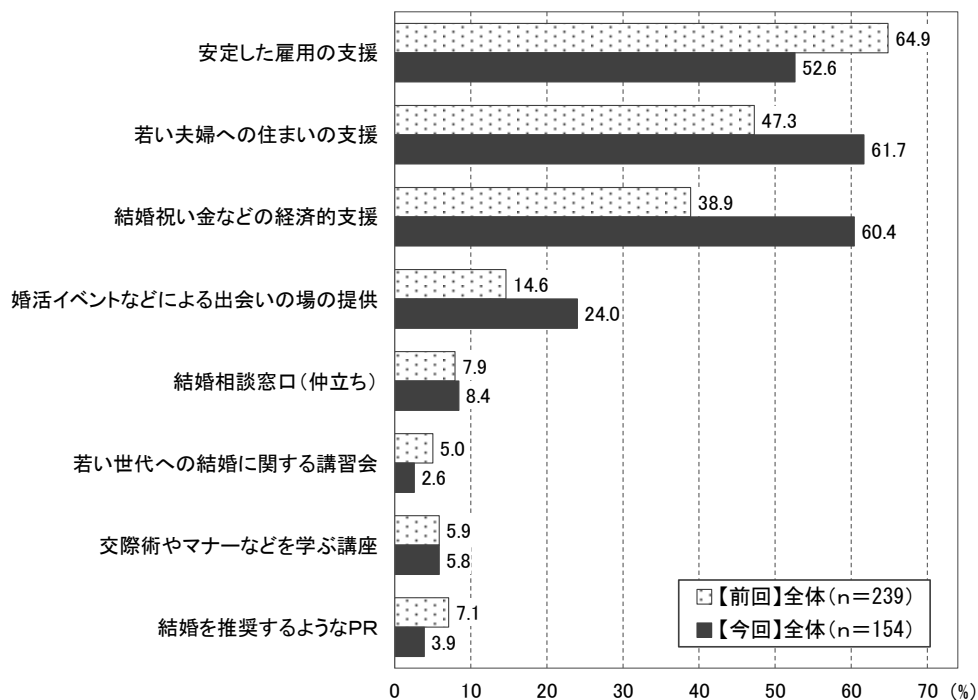
■ 回答者の年齢

前回は16～22歳であったのに対し、今回は20歳代としています。



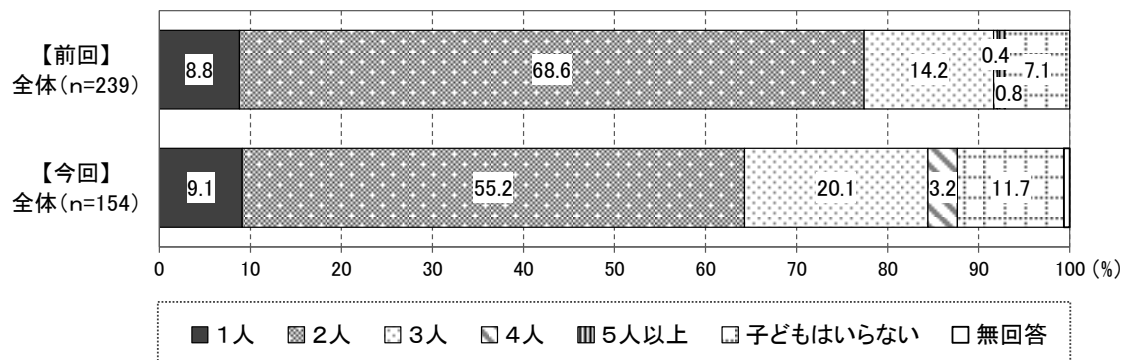
(1) 松茂町が今後、重点的に取り組むべき結婚への支援は何だと思いか

前回と比べて、今回は「安定した雇用の支援」等の割合は低くなり、「若い夫婦への住まいの支援」、「結婚祝い金などの経済的支援」、「婚活イベントなどによる出会いの場の提供」等の割合が高まっています。



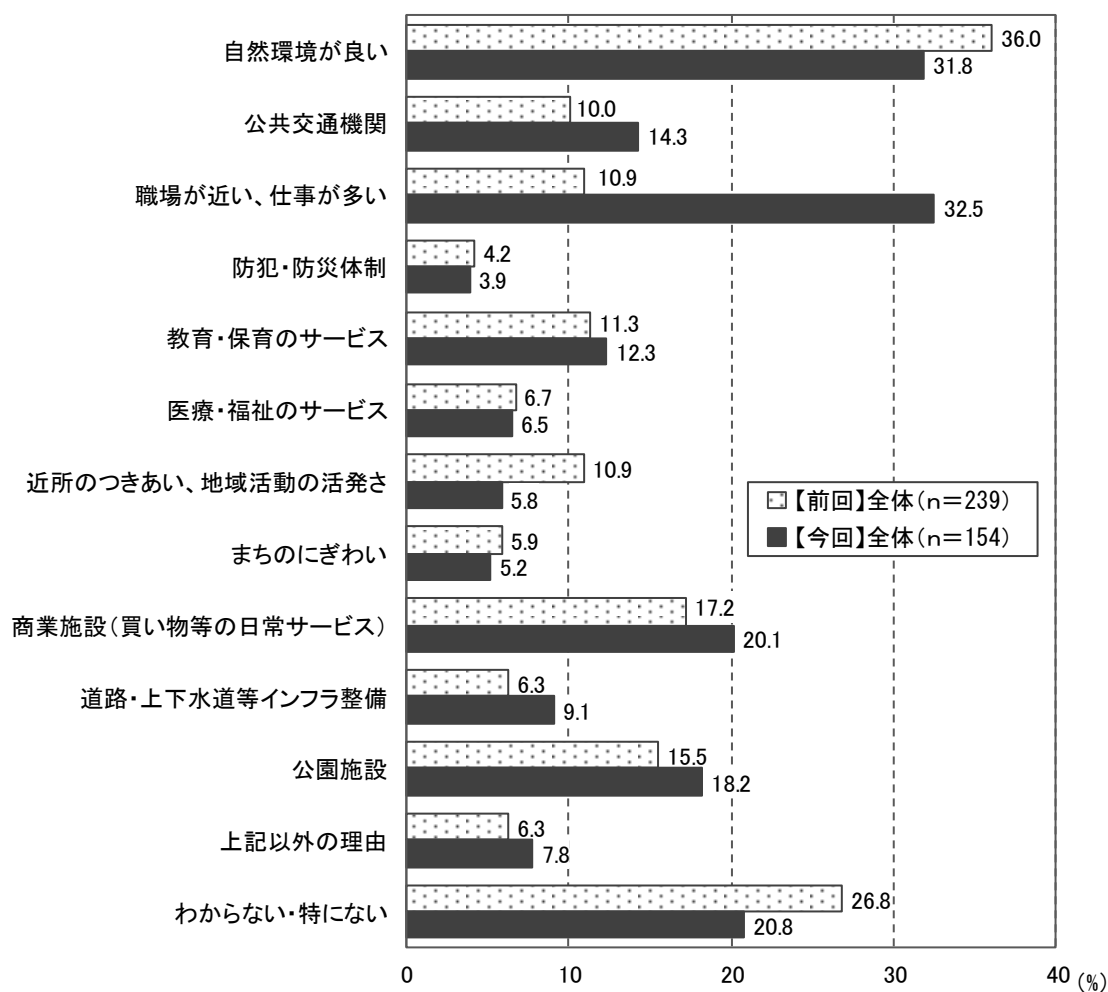
(2) (将来的に) 何人のお子さんを持ちたいか

前回・今回ともに、「2人」が最も高くなっており、2人以上の子どもを持ちたいという回答も多くなっています。



(3) 松茂町が住みやすいと感じるところは何か 【複数回答】

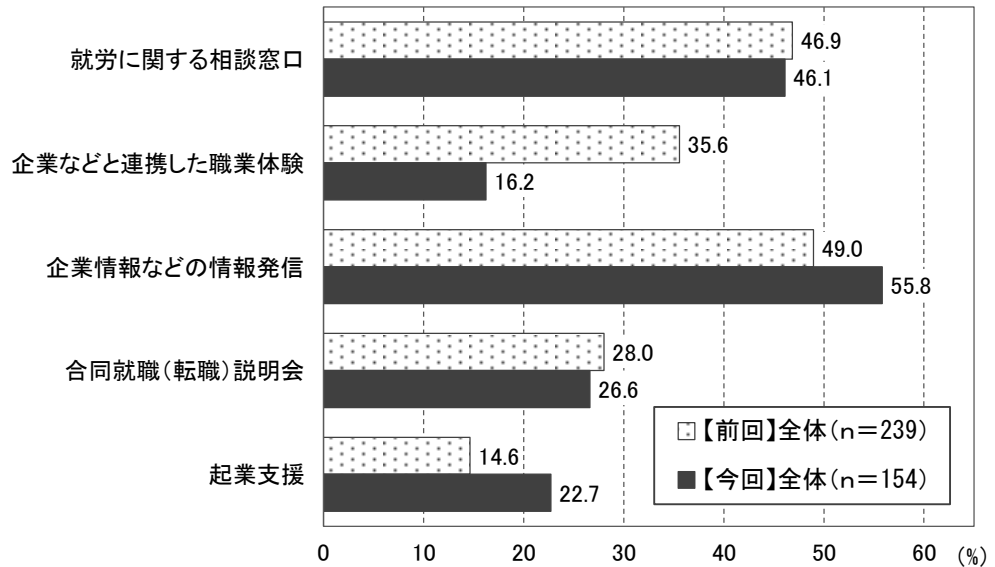
前回と比べて、今回は「わからない・特にない」等の割合が低くなっており、「公共交通機関」、「職場が近い、仕事が多い」等の割合が高まっています。



(4) 町内での就労のために町がすべき行政サービスで、必要だと感じるのはどれか

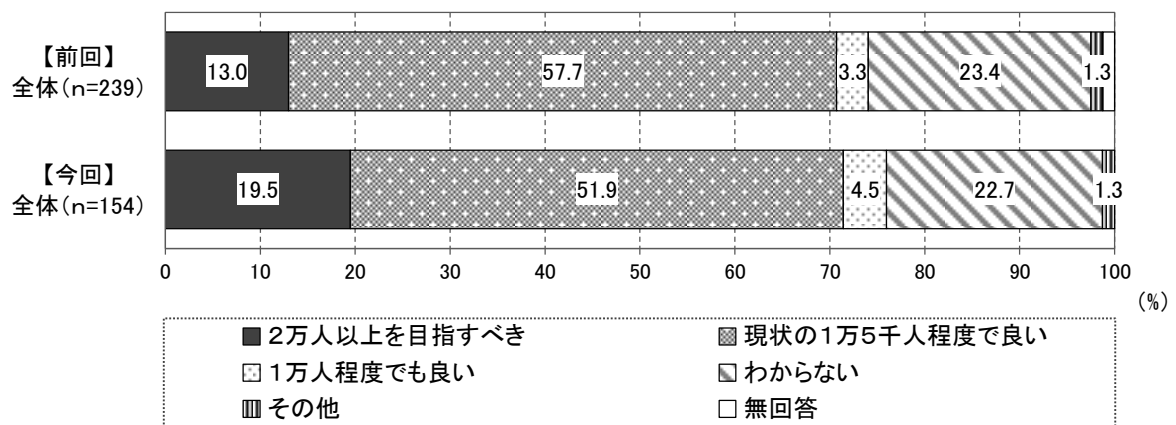
【複数回答】

前回と比べて、今回は「企業などと連携した職業体験」の割合は低くなっており、「企業情報などの情報発信」、「企業支援」の割合が高まっています。



(5) あなたは何人くらいが本町の人口としてちょうどよいと思うか

前回と比べて、今回は「2万人以上を目指すべき」の割合が高まっていますが、「現状の1万5千人程度で良い」の割合が過半数を占めています。



3. 調査結果のまとめ

(1) 結婚について

- 大半の若者は結婚する意向がある。
- 結婚する若者世帯への支援について、雇用・住まい・経済的支援を求めている傾向がある。

(2) 出産・育児について

- 子どもは複数人持ちたいという意向がある。
- 子育てに関して、子育てや教育への費用・仕事への影響・保育施設の整備・身体的な負担等が課題と考えている。
- 育児に関するサービスについては、金銭的なサポートや現物給付・保育施設の拡充について、町の施策として力を入れるべきと考えている。

(3) 住みやすさについて

- 将来的に町外への転出を考えている方の理由は、進学・就職・結婚の割合が高い。
- 住むために重視することは、交通の便・安心安全な場所・家賃・買い物等の生活の利便性の割合が高い。
- 町の住みやすいところについて、自然環境・仕事が多い・買い物等の生活の利便性の割合が高い。
- 将来的に住む場所を決める際にきっかけとなる行政サービスについては、税制優遇や経済的支援・保育施設の充実・子ども医療費の無償制度の割合が高い。

(4) 働くことについて

- 就業の意向について、今後の業種は、公務員・商業やサービス業（中小企業）・工業（大企業）の割合が高い。
- 就業地域は、徳島市・鳴門市・板野郡内・県外等の割合が高い。
- 仕事を選択する際に何を重視するかについては、給与や休日・労働時間・福利厚生、また仕事の内容ややりがい・職場の人間関係を重視する傾向が見られる。
- 町内での就労のために町がすべき行政サービスで、必要だと感じるものについて、「企業情報などの情報発信」、「起業支援」の割合が高まっている。

(5) 人口減少社会について

- 町の適正な人口について、現状のままで良いが過半数を占めており、2万人以上を目指すべきという意向は前回と比べて高まっているものの、2割程度となっている。

第3章 第1期計画の検証

1. 第1期計画における基本目標、施策、方向性

第1期計画を策定する際に、次の4つの基本目標と施策及び方向性を以下のとおり設定しています。

基本目標	施策	方向性
基本目標1 しごとをつくり安定した雇用を創出する	(1) 農業・水産業の振興 (2) 商業・工業の振興 (3) 雇用の創出	地方の産業・経済が依然として厳しい状況にある中、町経済の活性化と雇用の場の拡充に努めていく必要があります。地域ぐるみの特色ある産業振興に努め、町内雇用力と町内定住力を高めた活力あるまちづくりに取り組めます。
基本目標2 松茂町への新しいひとの流れをつくる	移住・定住の促進	高速道路の整備により、京阪神から多くの観光客が訪れる環境にありますが、単なる通過点となる恐れもあります。そのため町に立ち止まっただけの魅力ある商店・商店街の形成が最重要な課題となっています。町の豊かな自然や交通利便性の高さ等を最大限に活かしながら、商業拠点の形成や住みやすい住環境づくり等、調和のとれた定住促進施策を展開します。
基本目標3 若い世代の結婚・子育てを支援し、若い世代の希望をかなえる	子育て支援の充実	急速に進む少子高齢化を踏まえ、若年層が強く望む子育て支援体制の一層の充実を図るとともに、互いを思いやる住民性や住民活動が活発な地域特性等を生かし充実させながら、すべての住民が健康で安心して暮らすことができる環境づくり、子どもを安心して生み育てることができる基盤づくりを進めていく必要があります。子育て支援サービスの充実をはじめ、若い世代が安心して子どもを産み、育てられる環境づくりに取り組むことで、進む少子化に歯止めをかけていきます。
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全・快適な暮らしを実現する	(1) 防災体制の充実 (2) 快適でふれあい豊かな交流拠点の形成	近い将来に発生が懸念されている南海トラフ巨大地震や大規模な自然災害から、住民を守る安全・安心なまちづくりに一層取り組み、安全で快適な暮らしを実現する必要があります。町民が地域の中で安心して暮らすことができるように、災害に強いまちづくりを推進するとともに、防災意識の高揚を図ります。また、快適でふれあい豊かなまちづくりを進めます。

2. 第1期計画の課題と改善点

第1期計画では23の事業を実施しましたが、その進捗について、次のような課題と改善点が見られました。

- KPIの設定がされていない事業が多く、進捗管理に問題がある。
- 県において実施されている事業や、未実施の事業がある。
- 総合戦略とは、地方において住みよい魅力あふれる環境を築くことにより、東京圏への人口集中の是正と地方の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある日本社会を維持するための計画であるので、松茂町の魅力を最大限発揮できる施策や事業を再検討する必要がある。

上記の視点を持ち、国の動向や町民の意識、町が現在進めている施策・事業等を勘案して、次章において第2期計画の施策・事業を設定することにします。

第4章 第2期計画における施策・事業

1. 国の総合戦略の見直し事項

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、第1期総合戦略からの追加及び見直し事項について、次の点を挙げています。

①横断的な目標の追加

基本目標に対する横串として、若者、高齢者、女性、障害者、外国人等の多様な人材が活躍できる環境づくり（「多様な人材の活躍を推進する」と、Society 5.0の実現に向けた技術（未来技術）の活用及び持続可能な開発目標（SDGs）を原動力とした取組の推進（「新しい時代の流れを力にする」）の2つの横断的な目標を追加しています。

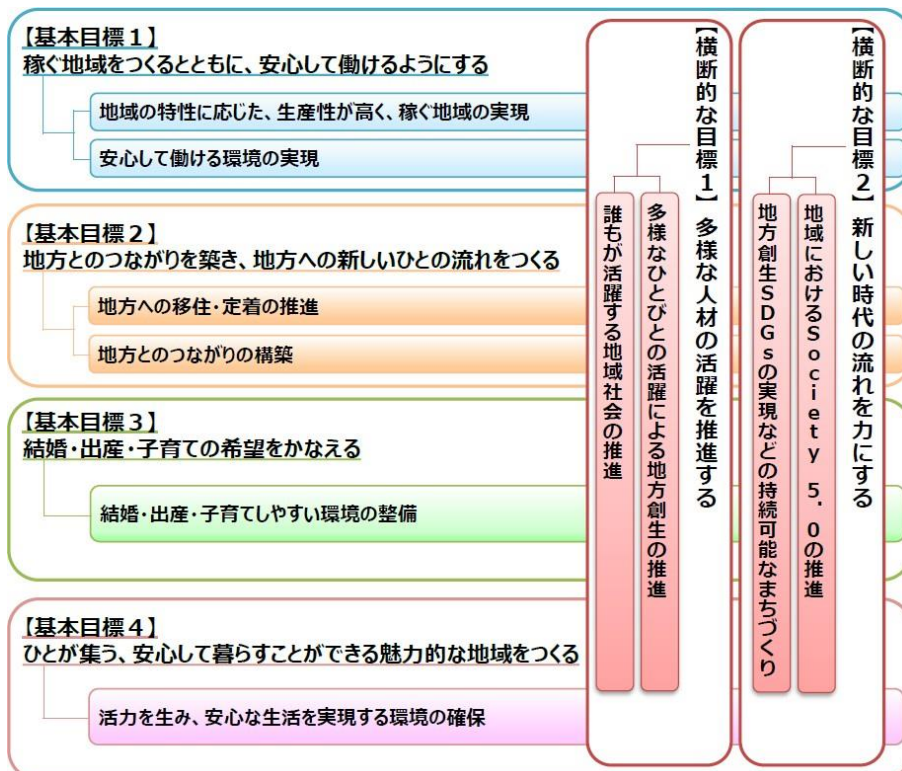
②基本目標の見直し

これまでの基本目標に対して、地域外の人がその地域の担い手となったり地域の人々と関わりを持ったりする関係人口の創出（「地方とのつながりを築く」観点）や、稼げる地域づくり・魅力あるまちの創出（「ひとが集う、魅力を育む」観点）を追加しています。

③多様なアプローチの推進

これまで地方創生に取組について、地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び、その好循環を「まち」で支えるという、「しごと」起点を基本戦略としてきましたが、例えば、サテライト・オフィスを設けることで「ひと」を呼び、地域で交流を深める中で「しごと」を起こす「ひと」起点のアプローチや、地域資源を活かして「まち」の魅力を高めて「ひと」を呼ぶ「まち」起点のアプローチ等、多様なアプローチを検討しています。

◆国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策体系◆



出典：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（内閣府）

2. 第2期計画の見直しの視点

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の見直し事項に関連して、本町では、特に次の点に注目して、第2期計画を見直しました。

①計画を貫く視点の追加

第2期計画全体を貫く観点として、Society 5.0の実現に向けた技術（未来技術）の活用及び持続可能な開発目標（SDGs）を原動力とした取組の推進（新しい時代の流れを力にする）に注目して、施策を検討しました。

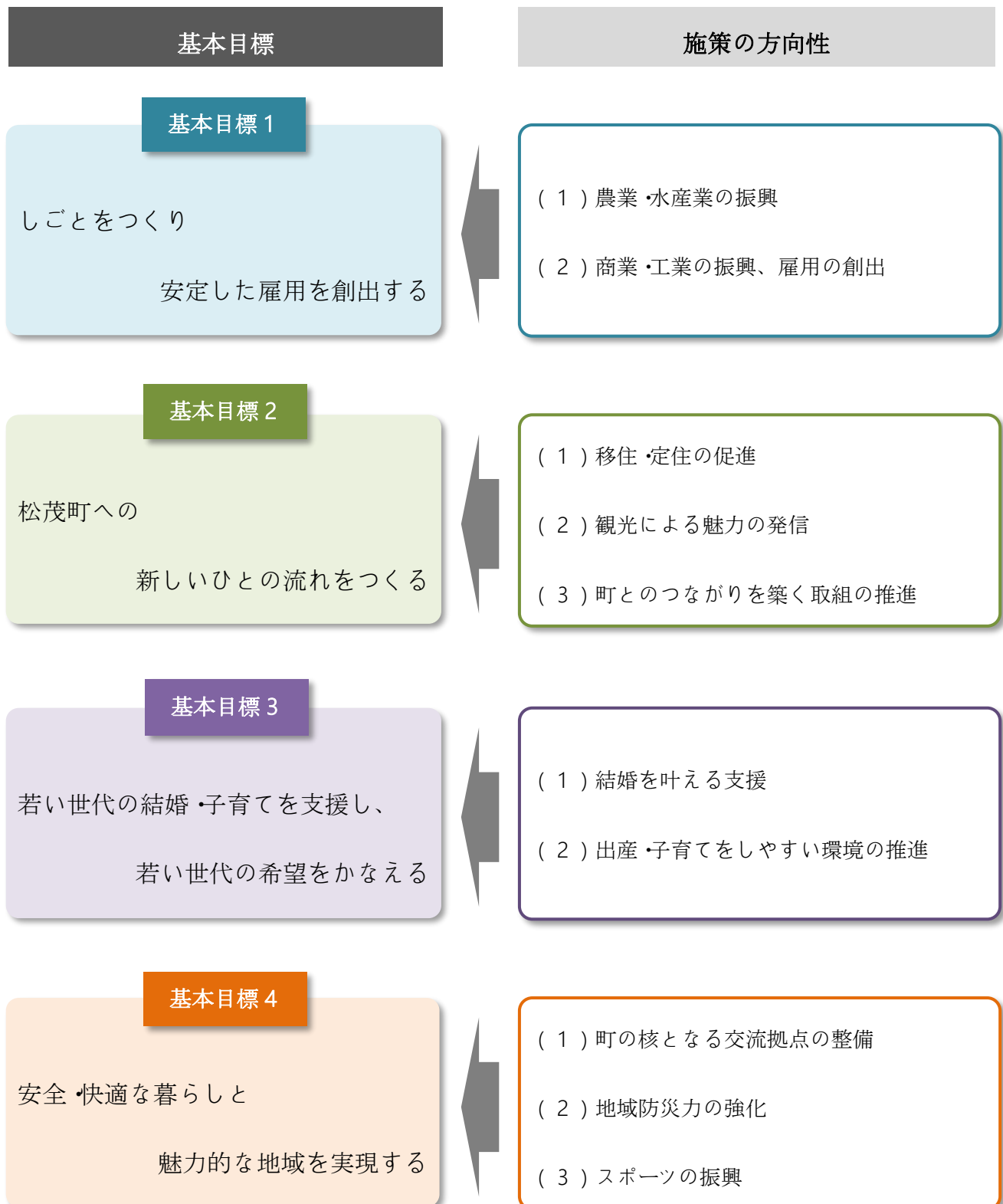
②関係人口の創出と魅力ある“まち”の発信

町外の人が町の担い手となったり町の人々と関わりを持ったりする関係人口の創出や、起業支援等の稼げる地域づくりと新たな交流拠点施設の整備等による魅力あるまちの発信に取り組むことに注目して、施策を検討しました。

③多様なアプローチの推進

第1期計画では、しごとの創出から生まれるひとの流れやまちづくりに着目しましたが、例えば、新たな交流拠点施設にサテライト・オフィスやビジネスゾーンを設けることで空港等を活用する東京圏からの「ひと」を呼び込み、地域で交流を深める中で「しごと」を起こす「ひと」起点のアプローチや、子どもへの教育や地域資源を活かして「まち」の魅力を高めて「ひと」を呼び込むという「まち」起点のアプローチ等、多様なアプローチを検討しました。

3. 第2期計画の施策体系



4. 第2期計画の施策・事業

基本目標1：しごとをつくり安定した雇用を創出する

《関連するSDGs》



基本指標	基準値	目標値（計画最終年度）
就業者数	7,286人 ※2015年国勢調査	7,350人 ※2020年国勢調査 (2025年国勢調査では7,400人を目標す)

(1) 農業・水産業の振興

事業・取組	内容
①農作物特産品開発事業・ 農作物6次産業化事業・ 特産物情報発信事業	農作物のブランド化にも力を入れるが、今後は6次化商品の開発・情報発信により力を入れる。具体的には、町の管理する畑を活用しての6次化商品の開発や体験型観光の実施等、町が実証実験及び販路開拓をし、農業者にいずれは渡す方向で進めていく。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
①農作物特産品開発事業・ 農作物6次産業化事業・ 特産物情報発信事業	新たな特産品数	1件／年度
	観光プラン開発数	0件／年度

(2) 商業・工業の振興、雇用の創出

事業・取組	内容
①雇用支援事業	松茂町企業立地奨励要綱を活用する企業の誘致を行い、雇用の創出を目指す。
②チャレンジ創業支援事業	新たに整備する交流拠点施設では、起業支援も施策として実施する。具体的には、施設内で起業するものに対し町が産業政策で費用の補助を行う（ただし、事業のテストマーケティングを施設内で安価・若しくは無料で提供することを条件とする）。また、施設内には、不定期ではあるがマーケティング専門員を配置し、施設内での起業から町内での新規創業を広げていく。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
①雇用支援事業	雇用支援事業件数	1件 ※計画期間内
②チャレンジ創業支援事業	拠点からの新規創業者	3件 ※計画期間内

基本目標 2：松茂町への新しいひとの流れをつくる

《関連する SDGs》



基本指標	基準値	目標値（計画最終年度）
社会増減	△44人／年 ※平成27～30年の平均	30人／年 ※計画期間中の平均

（1）移住・定住の促進

事業・取組	内容
①空き家情報提供事業	地域に眠る空き家を掘り起こし、その情報を提供することにより、空き家の利活用を推進する。
②わくわく移住支援事業	県と連携して実施する地方創生移住支援事業において、就業の対象となる町内中小企業等の登録数を増やし、UIターンによる就業者の創出を目指す。
③移住相談事業 ※令和3年度～	地域外から誘客を実現するために整備する新交流拠点施設において、イベント時等スポット的に移住相談カウンターを設置し、町の魅力をPRすることにより、移住を促進する。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
①空き家情報提供事業	「とくしま回帰」 空き家情報バンク登録件数	2件 10件 ※計画期間内
②わくわく移住支援事業	わくわく移住支援事業 登録法人件数	0件 5件 ※計画期間内
③移住相談事業 ※令和3年度～	移住相談件数	0件 5件増／年度 ※令和3年度～

（2）観光による魅力の発信

事業・取組	内容
①徳島東部地域におけるDMO推進事業	イーストとくしま観光推進機構や町商工会と連携し、農業及び漁業体験ツアーの実施。イベントをホームページに掲載する等の広報活動をし、広く周知する。
②まちづくり事業	本町における物産・観光事業を一体的に担う松茂版DMC(仮)を立ち上げ、各種観光施策を実施することにより、松茂町に地域外からの誘客を実現する。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
①徳島東部地域におけるDMO推進事業	農業及び漁業体験ツアーの実施	1回／年度 1回／年度
②まちづくり事業	組織の自主財源	— 1,500万円 ※計画最終年度

(3) 町とのつながりを築く取組の推進

事業・取組	内容
①ふるさと納税の推進	関係人口の拡大や町のPR等により、個人のふるさと納税を増加させることはもちろんのこと、企業版ふるさと納税にも積極的に取り組む。
②関係人口拡大関連事業	町の伝統行事や地域におけるイベント等に、町外在住者や町外からの大学生等に実行委員として参画していただき、新たな担い手の創出と関係人口の拡大に寄与する。 また、町民に町の魅力をより知ってもらうことにより、知人等に情報を広めてもらう等、関係人口の拡大に寄与する。

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値
①ふるさと納税の推進	ふるさと納税寄付額	5,000万円 基準値から 毎年度200万円増
②関係人口拡大関連事業	町外在住者の行事への参画者数	0人 2人増/年度

基本目標3：若い世代の結婚・子育てを支援し、若い世代の希望をかなえる

《関連するSDGs》



基本指標	基準値	目標値（計画最終年度）
合計特殊出生率	1.56 ※平成20～24年の値	1.80

（1）結婚を叶える支援

事業・取組	内容
①結婚活動支援事業	現段階では第1次産業の後継者対策として結婚活動支援事業を実施しているが、整備される新交流拠点施設の活用や対外的なまちのPRを視野に入れながら、さらに婚活イベントを企画・実施する。

KPI（重要業績評価指標）		基準値	目標値
①結婚活動支援事業	結婚活動支援事業補助金活用件数	3件／年度	3件／年度
	婚活イベント開催回数	0回／年度	2回／年度 ※令和3年度～

（2）出産・子育てをしやすい環境の推進

事業・取組	内容
①子育て世代の女性の就業率の向上	幼児教育・保育・子育て支援の「量的拡充」及び「質の向上」を図る中で、女性の就業率を高め、誰もが活躍できる社会を目指す。
②ワーク・ライフ・バランスの推進	全ての労働者が、育児や介護を行いながら継続して就業し、活躍できるようにする。町内企業と連携し、育児・介護休暇制度の規定の明文化等を推進する。

KPI（重要業績評価指標）		基準値	目標値
①子育て世代の女性の就業率の向上	子育て世代（25～44歳）の女性就業率	71.3% ※2015年国勢調査	75.0% ※2020年国勢調査
②ワーク・ライフ・バランスの推進	町内企業の育児・介護休暇制度の規定の明文化率	54.5%	80.0% ※計画期間内

※「①子育て世代の女性の就業率の向上」のKPIは、国が女性就業率を80.0%まで高める目標を掲げているため、松茂町でも女性就業率が80.0%まで高まるものと仮定して、子育て環境の充実に取り組む。

基本目標 4：安全・快適な暮らしと魅力的な地域を実現する

《関連する SDGs》



基本指標	基準値	目標値（計画最終年度）
町民の定住意向率	83.1% ※平成26年調査	90%

（1）町の核となる交流拠点の整備

事業・取組	内容
①新交流拠点施設整備事業	松茂運動公園を再整備し「交流拠点施設」を建設することで、地域外からの誘客による、地域経済の活性化と、町民の生きがいの創出を目指す。また、整備予定地は地域防災計画で応急仮設住宅用地として位置付けられており、用地を守るための津波防護壁を整備する。
②徳島教育アップデート事業 ※令和3年度～	新たに整備する交流拠点施設を起点に、学校教育だけでなく次世代を生き残るスキルの体得を目的とした教育機会の拡充により、次世代の子どもたちの多様なキャリアの実現可能性を高める。また、5G等の未来技術を活用し、遠隔でのデジタル教育等を実施することにより、地方と都市の教育格差の是正を目指す。
③水辺の再生・魅力化事業	整備される新交流拠点施設に近い旧吉野川沿いの水辺を、親水施設として整備することにより、エリア一帯の交流エリアとしての機能を強化する。

KPI（重要業績評価指標）		基準値	目標値
①新交流拠点施設整備事業	施設の年間売上	4,000万円 ※令和3年度	基準値から 毎年度200万円増
	イベント開催数	24回 ※令和3年度	基準値から 毎年度6回増
	事業へのアクティブシニアの協力者数	150人 ※令和3年度	基準値から 毎年度50人増
②徳島教育アップデート事業 ※令和3年度～	—	—	推進
③水辺の再生・魅力化事業	—	—	推進

(2) 地域防災力の強化

事業・取組	内容
①地域防災の確保	各地域自主防災会への経費補助と、定期的な防災訓練の実施を推奨することにより、南海トラフ巨大地震等への備えを進め、安心・安全の地域づくりを進める。

KPI (重要業績評価指標)	基準値	目標値
①地域防災の確保	自主防災会における防災訓練開催率	63.6% 100% ※計画期間内

(3) スポーツの振興

事業・取組	内容
①スポーツ振興によるまちづくり	子どもから高齢者まで生涯を通してスポーツに親しむ環境を整えるとともに、子どもたちには、適性のあるスポーツについてアドバイスを行う等し、地域づくりからキャリア形成までの支援を実施する。

KPI (重要業績評価指標)	基準値	目標値
①スポーツ振興によるまちづくり	体育施設いきいき健康講座受講者数	400名 基準値から 毎年度50名増

(4) 安心安全のまちづくり

事業・取組	内容
①地域の安心・安全の確保	安心・安全の地域づくりを進めるため、生活道路や通学路等に犯罪行為の抑止力として防犯カメラを設置することや、道路や橋梁の点検を実施することにより、安全確保に努める。

KPI (重要業績評価指標)	基準値	目標値
①地域の安心・安全の確保	道路等への防犯カメラ設置台数	1台/年度 2台/年度

(5) 公共交通の強化

事業・取組	内容
①地域公共交通網強化事業	主要幹線道路までの2次公共交通が不足している松茂町において、コミュニティバスを導入し公共交通網の強化を目指す。

KPI (重要業績評価指標)	基準値	目標値
①地域公共交通網強化事業	コミュニティバス導入台数	0台 3台 ※計画期間内

1. 国の「長期ビジョン」の概要

日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」（令和元年12月20日閣議決定）の概要は次の通りです。

◎人口問題をめぐる現状と見通し

(1) 人口減少の現状と見通し

①加速する人口減少

- 2020年代初めは毎年50万人程度の減少であるが、2040年代頃には毎年90万人程度の減少スピードにまで加速すると推計。

②人口減少の地方から都市部への広がり

- 2015年から2045年までの間で、東京都区部は5%の人口増加、中核市・施行時特例市の多くは14%の人口減少となるのに対して、人口5万人以下の市町村は34%減、過疎地域の市町村では47%減と、急速に人口が減少。

③高齢化の現状と見通し

- 老年人口は増加を続け、2042年に約4,000万人でピークを迎える。その後、老年人口は減少するが高齢化率は上昇を続け、2060年には38%超の水準になると推計。

(2) 東京圏への一極集中の現状と見通し

- 東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県（東京圏）の人口（2018年）は、約3,700万人（日本の総人口の約29%）であり、今日、大幅な転入超過が続いているのは東京圏だけ。
- 東京圏への転入超過数が増加傾向にあるときは、男性の転入超過数が女性を上回る傾向にあったが、近年は男性よりも女性が多い。

◎人口減少問題に取り組む意義

(1) 人口減少に対する危機感の高まり

- 2019年に民間調査会社が行った調査では、「人口減少を実感」は全体の約4割だが、人口5万人未満の都市における回答者では、約3分の2が「人口減少を実感」と回答。

(2) 人口減少が地域経済社会に与える影響

- 総人口の減少と高齢化により働き手が減少すると、日本全体の経済規模は縮小し、一人当たりの国民所得は低下、社会保障費の増大等により働き手一人当たりの負担は増加。
- 地方では、地域社会の担い手が減少、消費市場が縮小する等、様々な社会的・経済的な課題が生じ、この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥る。
- 中山間地域や農山漁村等では、日常の買い物や医療等、生活に不可欠なサービスの維持・確保が困難になる。

(3) 人口減少に早急に対応すべき必要性

- 人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要し、各種の対策が出生率向上に結びつき、成果が挙がるまでに一定の時間を要するため、「待ったなし」の課題。

(4) 国民の希望とその実現

- 結婚・出産・子育てに関する国民の希望を実現すると、日本の出生率は約 1.8 程度になる見込み。
- 地方の雇用や日常生活の利便性を向上させる等の一定の条件はあるが、東京圏等の大都市圏から地方への移住についての関心は高い。

◎長期的な展望

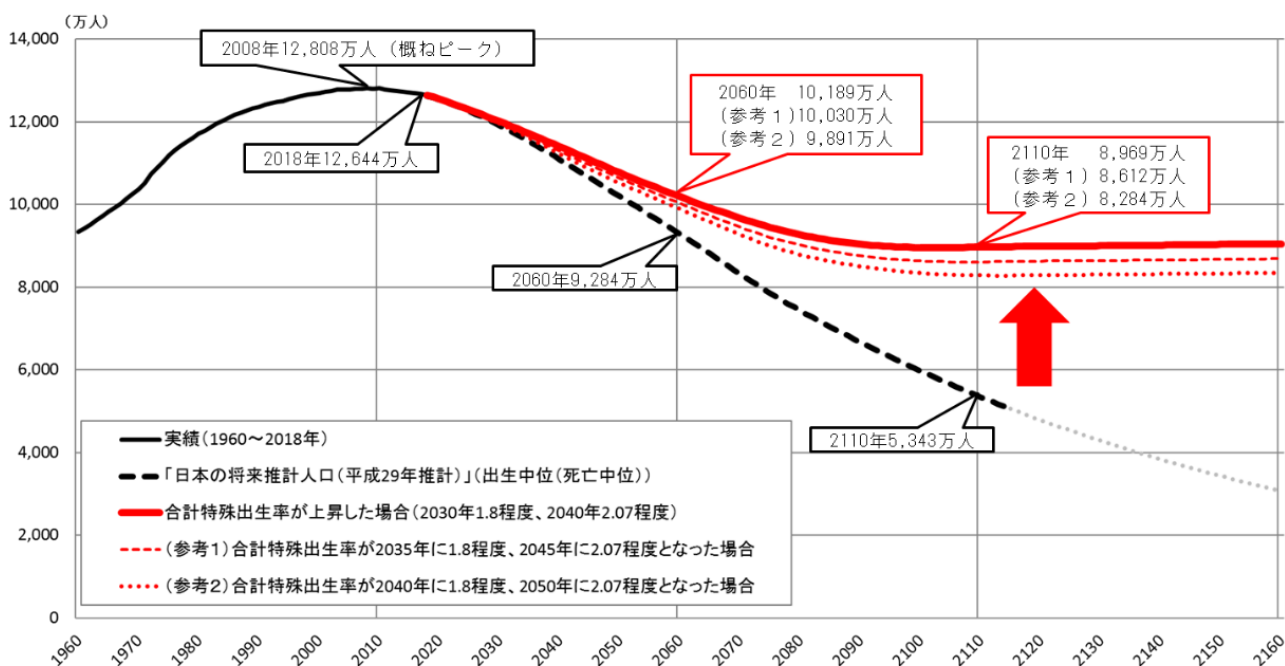
(1) 人口の長期的展望

- このまま人口が推移すると、2060年の総人口は9,284万人にまで落ち込むと推計。
- 仮に2040年に出生率が2.07まで回復するならば、2060年に総人口1億人程度を確保。
- 地方の人口減少に歯止めがかかれば、地方の方が大都市圏に比べ、人口構造が先行して若返る。

(2) 地域経済社会の展望

- 人口構造の若返りは、若い世代の働き手が経済成長の原動力となるとともに、高齢者等を支える一人当たりの負担が低下していく「人口ボーナス」が期待できる。
- 高齢期も就労できる「健康長寿社会」が到来すれば、高齢者の労働力の確保が期待できる。
- 人口減少を和らげるだけでなく、人口減少に適応した地域をつくる必要もある。

◆国の人口の推移と長期的な見通し◆

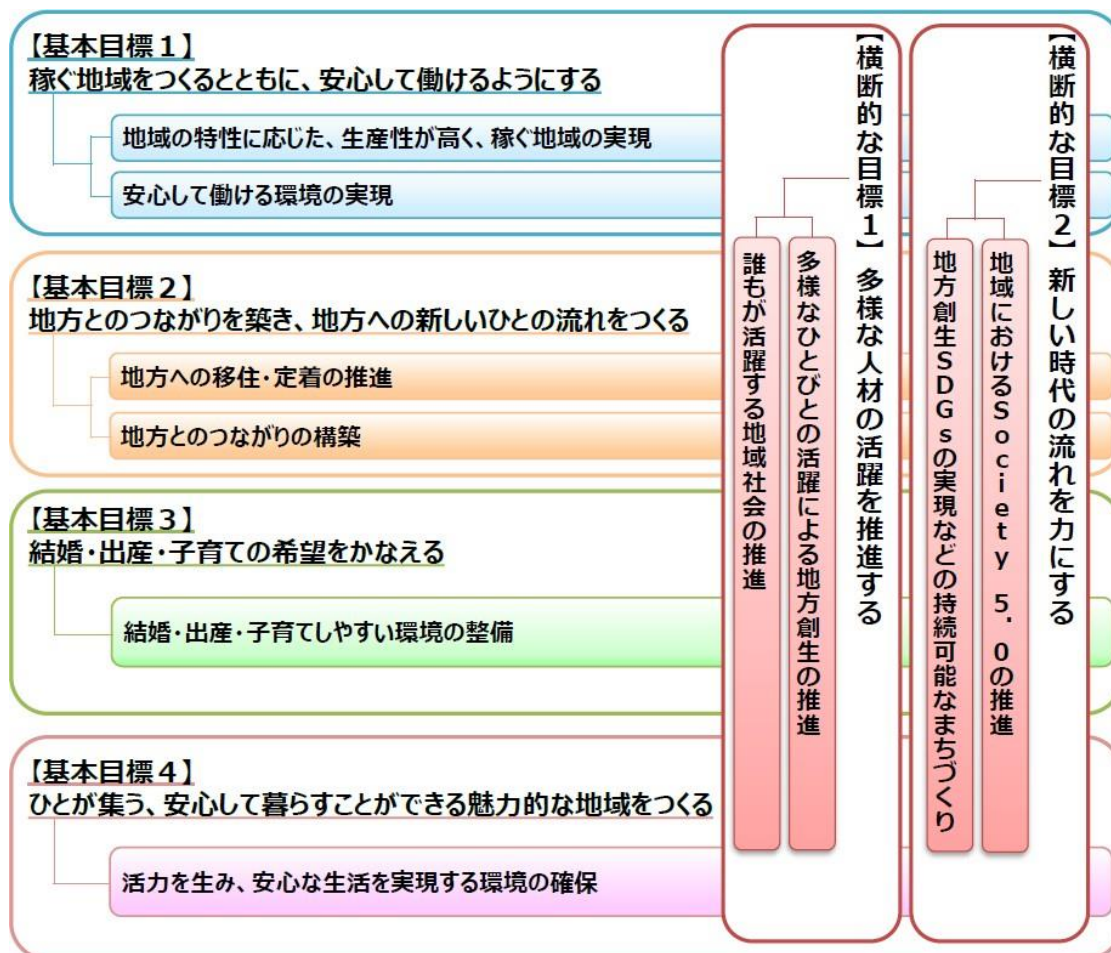


出典：「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」（内閣府）

2. 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を目指す、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定）の概要は次の通りです。

◆国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策体系（再掲）◆



出典：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（内閣府）

◎第2期総合戦略の基本目標と主な施策の方向性

【基本目標1】 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

- ひとが訪れ、住み続けたいと思える地域の実現のため、地域の稼ぐ力を高められる魅力的なしごと・雇用機会を創出することが重要。
- 地域企業の生産性を全般的に引き上げるため、技術開発、IT投資や販路開拓等への支援を強力に推進する。
- 地域の特色・強みを活かした産業の振興により効果的に稼ぎ、域内で富を循環させる地域経済構造を構築する。
- 生産性向上やイノベーション創出の基盤となる市場競争の促進に向けて、中小企業が思い切った経営革新やチャレンジに取り組める環境の整備等を進める。
- 様々な人々が地方で安心して働くためには、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルも踏まえた環境づくりと、女性に魅力的なしごとの場をつくることが重要。

【基本目標 2】 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

- 東京圏への一極集中の是正に向けて、夢や希望を抱いて地方へ移住する若者等の動きを支援し、地方を訪れ、住み続けたいという希望の実現に取り組む。
- 地方にしごとが不足していることに加え、高等教育機関の不足も考えられるため、魅力ある学びの場をつくることで、地方への若者の定着を促進する。
- 特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むとともに、企業や個人による地方への寄附・投資等により地方創生の取組への積極的な関与を促す。

【基本目標 3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立に係る国全体の制度等の活用の促進。
- 地方公共団体における結婚の希望をかなえる取組、子育てのサポート体制、男女の働き方等の地域の実情に応じた少子化対策の取組の推進。

【基本目標 4】 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- コンパクト・プラス・ネットワークや、地域交通の維持・確保、既存の公共施設・不動産等のストックの最大限活用等に取り組む。
- 豊かな自然、観光資源、文化、スポーツ、地域エネルギー等、地域の特色ある資源を最大限に活かし、地域の活性化と魅力向上を図る。
- 医療・福祉サービス等を確保するとともに、防災・減災や地域の交通安全の確保を図る。

【横断的な目標 1】 多様な人材の活躍を推進する

- 地方創生の更なる推進に向けて、その基盤を成す多様な人材に焦点を当てて活躍を推進することが重要。
- 多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、地方公共団体、企業、NPO、住民等が地域の担い手として参画できるよう、多様なひとびとが活躍できる環境づくりを進める。
- 女性、高齢者、障害者、外国人等、誰もが活躍できる地域社会をつくる。

【横断的な目標 2】 新しい時代の流れを力にする

- Society 5.0の実現に向けた技術（未来技術）の推進に向けて、地域における情報通信基盤等の環境整備を進めた上で、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を図る。
- SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）を原動力とした地方創生により、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進する。

3. SDGsとは

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本も積極的に取り組んでいます。



《SDGsにおける2030年までの17のゴール》

- あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
- すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
- 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 持続可能な生産消費形態を確保する
- 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

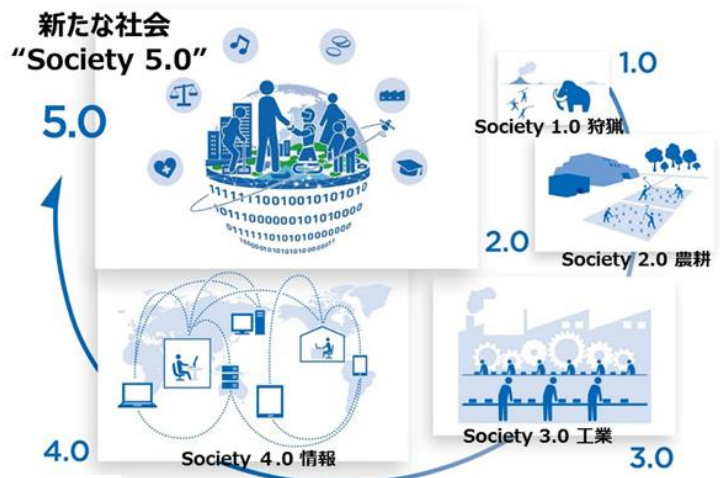
4. Society 5.0の実現に向けた技術（未来技術）とは

Society 5.0とは、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会として、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会を指すものです。

これまでの情報社会（Society 4.0）では知識や情報が共有されず、分野横断的な連携が不十分であったり、人が行う能力に限界があるため必要な情報を見つけて分析する作業が負担であったり、年齢や障害等による労働や行動範囲に制約がありました。

Society 5.0で実現する社会は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。

また、人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車等の技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差等の課題が克服されます。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会となります。



出典：内閣府ホームページ



出典：内閣府ホームページ

5. 県の新たな人口ビジョンの方向性

◎本県の総人口

(1) 目標

- 2060年に、「55万人から60万人超」の人口水準を確保。

(2) 目指すべき方向性

- 人口ピラミッドの構造を意識した人口減少対策の展開 ⇒ 「持続可能な人口構造」を構築。

(3) 主な着眼点

- 地域活力の維持
 - ・「生産年齢（15歳～64歳）」人口の構成比率50%以上の確保。
 - ・若者を中心に「15歳～44歳」人口の構成比率30%以上の確保。
 - ・鍵を握る「高校・大学生」を中心とした「15歳～24歳」人口への対策強化。
 - ・女性の「とくしま回帰」を加速し、女性「15歳～49歳」人口の現状水準（17%台）以上を確保。

◎自然動態

(1) 目標

- 概ね5年後の2025年に、希望出生率「1.8」を目指す。

(2) 目指すべき方向性

- 「結婚～出産～子育て」のあらゆるステージを応援する社会の実現。
- 徳島発！多様な「働き方改革」の実装。
 - ・Society5.0を実現する最先端技術を活用した「長時間労働の是正」や「ワーク・ライフ・バランス」の確立等。
 - ・アクティブシニアをはじめ、全ての人々が健康で活躍できる社会の構築。
 - ・全国トップクラスの「健康寿命県」の実現、高齢者、障がい者、外国人等、多様な人材の活躍。

◎社会動態

(1) 目標

- 2030年までに、転入転出者数を均衡（社会増減ゼロ）。

(2) 目指すべき方向性

- 持続可能な人口構造の構築。
- 社会減の主要因である若者の「とくしま回帰」加速。
 - ・県内高校、高等教育機関卒業後の「県内定着率」向上。
 - ・県外進学した大学生等「20歳～24歳」の若者への対策強化。
 - ・魅力的な就労・生活環境の発信。
 - ・女性へのアプローチ・女性目線の対策強化。
 - ・東京圏に加え大阪圏等も対象にした対策強化。

6. 県の第2期総合戦略の概要

◎「VS東京」「とくしま回帰」総合戦略（県の第1期総合戦略）の取組・成果

<基本目標1「新しい人の流れづくり」>

- 光ブロードバンド環境によるサテライト・オフィス・プロジェクトによる進出企業の増加や「デュアルスクール」による地方と都市双方の視点を持った人材の育成、政府関係機関の移転推進による消費者庁の恒常的な拠点「消費者庁新未来創造戦略本部」の本県への開設等。
- 「2020年までに、転入転出者数を均衡」させる目標は、平成31（2019）年4月1日時点で1,923人の転出超過のため達成が困難な状況。

<基本目標2「地域における仕事づくり」>

- 「LEDバレイ構想」に基づくLED関連企業の集積や「アグリ・フォレスト・マリンサイエンスゾーン」の形成が進み農林水産業の次代を担う人材育成と技術革新の一体的な推進が図られている。
- 「総合戦略による雇用創出数5年間で4,000人」の目標について、平成27（2015）年度から平成30（2018）年度の4年間で3,232人と目標達成に向け順調に推移。

<基本目標3「結婚・出産・子育ての環境づくり」>

- 「とくしまマリッジサポートセンター」を核とした結婚支援やファミリー・サポート・センターの県下全域での展開、国に先んじた「保育料の無料化拡大」等、全国トップクラスの子育て支援策等により、「合計特殊出生率」は、過去最低であった平成17（2005）年の「1.26」から、平成27（2015）年には「1.53」まで回復。

<基本目標4「活力ある暮らしやすい地域づくり」>

- アクティブシニアの活躍等、多様な人材が活躍する地域づくりや「徳島県規制改革会議」を設置して規制改革等を強力で推進しており、「徳島版地方創生特区10区」の目標は、産学民官連携による市町村の創意工夫ある取組を精査の上、「7区」を指定している。

◎有識者研究会の提言

- 社人研による県の将来推計人口は、2030年に、「65歳以上及び75歳以上」の人口がいずれも減少に転じ、「人口減少」が加速することが示されており、本県の人口は現在の約73万人から2060年には426,379人に、生産年齢人口比率は2020年の55.1%から48.0%になると推計されている。

(1) 「ひと」の流れづくりに関すること

- 「関係人口」の創出・拡大に向けた取組の推進。
- 高校生を中心とした「ふるさと教育」の拡充。
- 「サテライト・オフィス」や「デュアルスクール」等、徳島発祥の効果的な取組の拡充・横展開。

(2) 「しごと」づくりに関すること

- 全国屈指の光ブロードバンド環境を基盤とした未来技術の活用と人材育成。
- 地方や過疎地域での地域実装に取組むことによる「Society 5.0」徳島モデルの構築。
- ブロードバンド環境を活かした「しごと」の創出。
- 即戦力としての人材の確保だけでなく「地方創生人材」の育成。

(3) 「結婚・出産・子育て」に関すること

- 出生率の高い他県の実情を調査する等、「出生率」改善に向けたさらなる取組
- 「結婚・出産・子育て」に対する「多様な希望」をかなえる施策の展開。
- 徳島が「全ての人々を大事にしている」というフラッグシップ的な施策の展開。
- 産前産後の切れ目のない支援や、子どもを産み育てる知識の普及。
- 生涯未婚率は依然高いため、更なる結婚支援の充実を図る。

(4) 「まち」づくりに関すること

- 高齢者における ICT サービス活用力の向上。
- 「外国人」にとって住みやすく魅力あるまちづくり。
- 「未来技術」を活用した「持続可能な地域社会」の具体化。
- 高齢者の生活を支える公共交通機関や生活インフラの整備等のまちづくり。
- 全国トップクラスの健康寿命県を目指す等、「健康寿命」の延伸に向けた取組。
- 「災害に強い県」、「安全で安心な暮らしやすい県」の PR。

◎ 「VS 東京「とくしま回帰」総合戦略～未知の世界への挑戦～」(県の第 2 期総合戦略)の方向性

(1) 自然動態の改善に向けた方向性

- 「結婚～出産～子育て」のあらゆるステージを応援する社会の実現。
- Society5.0 を実現する未来技術を活用した多様な「働き方改革」の実装。
- 全国トップクラスの「健康寿命県」の実現をはじめ、すべての人々が健康で活躍できる社会の構築。

(2) 社会動態の改善に向けた方向性

- 県内高校、高等教育機関卒業後の「県内定着率」向上の推進。
- 県外進学した大学生等、「20 歳～24 歳」の若者への対策強化。
- 魅力的な就労・生活環境の発信等、女性へのアプローチ・「女性目線」の対策強化。
- 東京圏に加え、大阪圏等への対策強化。

◆ 「VS 東京「とくしま回帰」総合戦略～未知の世界への挑戦～」の基本目標◆

【基本目標 1】 「未来を担うひとの流れ」づくり

目 標 ◆2030年までに、転入転出者数を均衡（社会増減ゼロ）
（2019.4.1現在で転出者が転入者を1,923人上回っている。）
※目標達成を図る上で、5年後の2024年度実績において、
転出超過数「1,000人」を下回る水準を目指す。

(ア) 「住みたい・つながりたい」を実現！「とくしま回帰」の推進

- ①ターゲットごとの戦略的・移住交流の推進
- ②新たな地域の担い手「徳島ファン」の創出・拡大
- ③未来の地域を支える「産業人材回帰」の推進
- ④魅力発信「選ばれるとくしま」の実現

(イ) 次代の地方創生を担う人材の育成

- ①誇りと愛着を育む「人材育成プログラム」の展開
- ②地域資源を活かした「課題解決人材」の育成

(ウ) 「とくしま回帰」を呼び込む拠点の更なる確保

- ①企業の本社機能の誘致
- ②政府関係機関の機能充実・規模拡大
- ③新たなイノベーションの創出拠点づくり

【基本目標 2】 地域を支える「魅力的なしごと」づくり

目 標 ◆すべての人々が活躍できる雇用の創出数 5年間で5,000人

(ア) 未来につながる「地域産業」の実装

- ①世界に通じる地域イノベーションの創出
- ②企業の成長ステージに寄り添った切れ目のない支援

(イ) 世界に誇る「とくしまブランド」の強力展開

- ①農林水産業の成長産業化
- ②海外から稼ぐ「とくしまブランド」の強化

(ウ) 好機をとらえた観光誘客の更なる推進

- ①「訪日外国人6,000万人時代」攻めのインバウンド誘客
- ②新たな「誘客コンテンツ」の開拓
- ③「文化・スポーツ」の磨き上げによる「にぎわい」創出

(エ) 未来を切り拓く「ひと」づくり

- ①未来の「とくしま」を創造する人材の育成
- ②未来につなげる人材の育成

【基本目標3】結婚・出産・子育て「希望がかなう環境」づくり

目 標 ◆ 2025年に、結婚や出産に関する希望がかなう場合の出生率
(希望出生率) 1.8を目指す

※結婚や出産については、個人の考え方や価値観が尊重されることが大前提であり、この目標は個人に対するものではない。

(ア) 多様な希望をかなえる「きめ細やか」で「切れ目のない」支援

- ①出逢いを応援！「結婚支援プロジェクト」の加速
- ②不安・悩みを解消「子育てトータルサポート」の強力展開
- ③多世代で地域を支える「子育て社会」の実現

(イ) 多様な希望に寄り添った「子育て環境」の実現

- ①「多様な働き方」好循環とくしまモデルの実装
- ②「子育て」を応援する職場環境づくり

(ウ) きめ細やかに手をさしのべる社会の実現

- ①困難を抱える子ども達への支援
- ②ひとに寄り添い・支える体制づくり

【基本目標4】安全・安心「持続可能な社会」づくり

目 標 ◆ 「Society5.0」の実装に向けた取組件数 5年間で25事例

(ア) 「Society5.0」の実装

- ①未来技術活用「徳島モデル」の創出
- ②未来技術活用「徳島経済」の飛躍

(イ) 「SDGs徳島モデル」循環とくしま・持続社会の実装

- ①「つくる責任つかう責任」エシカル消費の更なる普及拡大
- ②「脱炭素社会」の実現
- ③「未来エネルギー」の実装
- ④自然との共生「生物多様性とくしま」の展開

(ウ) 全世代・全員活躍「ダイバーシティとくしま」の実現

- ①「男女共同参画立県とくしま」の飛躍
- ②人生100年時代「健康寿命先進県」の実現
- ③障がい者の自立と社会参加の促進
- ④外国人が「暮らしやすい・活躍できる」社会の実現

(エ) 安全・安心を実感！「皆が笑顔で暮らせる」社会づくり

- ①健康で自分らしい生活がおくれる暮らしの充実
- ②世界へ発信！消費者の「安全・安心」を守る社会の実現
- ③課題解決をリードする先進地域づくり

(オ) 地方創生の礎「強靱とくしま」の実現

- ①未知なる災害を迎え撃つ「事前復興」の推進
- ②強さとしなやかさを備えた「県土づくり」の推進

第2期松茂町まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン・総合戦略

令和2年3月

企画・編集 松茂町 チャレンジ課

